

広島県医師会速報

2023年(令和5年)12月15日号 第2572号

- 1** 令和5年度 広島県医師会医療安全研修会
クレーム対応・これは絶対!!
- 6** 第54回 全国学校保健・学校医大会
子どもたちの健やかな成長を守る～我々が守らなければ誰が守る!～
- 10** 令和5年度 中国四国医師会連合医事紛争研究会
医事紛争・医療事故調査制度に関する協議・情報交換!
- 16** 理事会記事 (11月7日・11月14日)
- 25** 会員へのお知らせ
新型コロナウイルス感染症患者への診療風景などの写真提供に関するご協力をお願い
「医療法人の手引」の改定 職業紹介事業者を安心して利用するために(厚生労働省作成のリーフレット)
オンライン資格確認運用開始日入力 オンライン請求への移行を促進するための周知広報資料等の送付 他
- 36** 感染症情報 広島県感染症発生動向月報 (11月解析分)
- 39** 社保の葉 e-資料 通達文書(社保関係)掲載情報
- 41** 地对協コーナー 委員会報告 (10月開催分)
- 44** 医芸とスポーツ 広島県医師会野球部(バックス)伝統の一戦 勝利を逃す…
- 46** 広島県医師協同組合情報 団体ゴルファー保険のご案内
- 47** 募集コーナー
- 60** 学術講演会・学会ガイド (12月15日～1月14日)
- 63** 学会案内 産業医研修会 産業医のためのブラッシュアップセミナー
第35回広島スポーツ医学研究会 令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会
21世紀、県民の健康と暮らしを考える広島県民フォーラム 他
- 75** 編集室 研修医(落久保 裕之)



会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報は14・25・27・36・37・40・72ページをご覧ください

「21世紀、県民の健康と暮らしを考える会」県民フォーラム



とき 令和6年1月20日(土) 14時～16時
ところ 広島県医師会館「ホール」
(広島市東区二葉の里3-2-3)

- ・体験コーナー 13時～
保健・医療・福祉を担う構成団体による相談ブースなど体験コーナーの設置を予定しております。
- ・フォーラム 14時～



詳細はコチラ!! ▶▶

令和5年度 広島県医師会医療安全研修会

－クレーム対応・これは絶対!!－

と き 令和5年11月6日(月) 午後7時

ところ 広島県医師会館 201会議室 Web開催



広島県医師会	副会長	玉木	正治
広島県医師会	常任理事	山田	謙慈
広島県医師会	常任理事	茗荷	浩志
広島県医師会	常任理事	魚谷	啓
広島県医師会	常任理事	西野	繁樹
広島県医師会	常任理事	正岡	良之
広島県医師会	常任理事	平尾	健



当日の質疑応答の様子（上段左から山田常任理事、大元弁護士、茗荷常任理事、下段左から前川弁護士、北本氏）

例年開催している標記研修会について、今年度は「クレーム対応・これは絶対!!」をテーマに掲げ、実際によくある相談事例等を踏まえたクレーム対応等について研修を行った。

松村誠会長の挨拶後、茗荷浩志常任理事より「よくある相談事例」を紹介し、その後、クレーム対応に経験豊富なSOMPOリスクマネジメント株式会社の北本上級コンサルタントにより「医療機関における苦情・クレーム対応のポイント～カスタマーハラスメントを踏まえて～」と題して講演いただいた。その後、各種保険について紹介し、寄せられた質問に対して回答した。

当日は、208名（Web156名）の方に参加いただき、盛会裏に終了した。

以下、概要を報告する。

挨拶 (要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

先日、名古屋の特別養護老人ホームで誤嚥による死亡があり、名古屋地裁は施設側に2,500万円の賠償命令を出した。判決では亡くなる前にも食事を喉に詰まらせてむせ込んだことがあり、施設側は危険を認識できたとの指摘で、過失を認定した。医療訴訟においては、裁判所が医療側に厳しい判決を下すこともある。診療録の記録や、注意義務違反がないように説明を行う等、日頃から注意が必要だ。

患者対応をしていると、クレームが悪質クレームとなり、それが発展して事件となることもある。大阪府での放火殺人事件や埼玉県ふじみ野市での医師射殺事件など記憶に新しいが、医療・介護現場を無法地帯にはならない。

本日のクレームへの対応は極めて重要な内容であり、医事紛争や医療訴訟に発展させないための参考としていただき、患者の安全と医療従事者の安全を守っていただきたい。

講演 医事紛争 (よくある相談事例)

広島県医師会常任理事 茗荷 浩志

1. 「警察捜査協力」と「医療事故調査制度」と「医事紛争」

患者さんが亡くなった場合、医療機関としては①警察への捜査協力②医療事故判断③医事紛争対応の3つを別々に行う必要がある。

【警察捜査協力】 警察がやって来た場合、「すぐに逮捕？」と心配になるが、誠実に事実説明し捜査に協力することが重要だ。逮捕されるケースは、明白な過失がある場合だ。結果が重大で、初歩的なミスや悪質なミス、かつ複数人が関与し、証拠隠蔽等がある場合が多い。

よくある相談に「異状死」の届け出がある。医師法第21条に「異状死」の場合医師は警察署への届け出義務があるとされているが、最高裁判所の判例により、それは「死体の外表を検査」して業務上過失致死罪に当たるような場合に限られる。医療事故の疑いがある場合まで広く届け出義務を課すものではない。

【医療事故判断】 医療事故調査制度は平成27年10月から施行されて8年が経過するが、いまだに「医療ミス」=「医療事故」と考える方が多い。医療事故調査制度の報告対象事案は、「医療に起因し、または起因すると疑われる死亡または死産」であり、かつ「管理者が予期しなかった

もの」に限定されている。医療事故かどうかの判断に迷った場合は、支援団体の広島県医師会に相談していただきたい。

【医事紛争】 医療行為によって悪い結果が生じたときは賠償責任の判断が必要である。そこに過失があるか、過失がある場合に因果関係があるかがポイントだ。患者からクレーム等があった場合、医療機関は市郡地区医師会に報告し、県医師会・日本医師会が支援して紛争解決を図ることができる。損害賠償請求への備えとして各種保険があるが、医療行為か否か、訴え先が個人か法人かにより適用する保険が変わるため、適切な備えができていないか、いま一度、自身が加入している保険を確認してもらいたい。

2. よくある相談事例

【診療情報の開示】 患者や遺族等からの診療情報開示請求に対する相談が多い。「医療ミスをしていないのに開示しなければならないか？」との質問が多いが、そもそも診療情報は患者の個人情報であり、開示請求があれば開示するのが通常だ。また、開示理由を聞くのは不適切との見解が厚生労働省から示されている。開示の際には、開示請求の意思確認ができる書類や本人以外からの請求であれば本人の同意書や委任状等を取ると良い。なお、開示に係る費用の実費請求は可能であり、あらかじめ金額を決めておくが良い。診療情報の提供等に関する指針(厚生労働省)において、開示請求者が患者の配偶者、子、父母以外(これに準ずる者)の場合も開示可能となっている。患者との関係を確認(遺書・委任状等)した上で、開示請求書を取得して開示する流れだ。ただし、遺族との関係に注意が必要である。なお、警察から患者の診療情報を教えるよう電話で問い合わせがあることも多い。緊急度にもよるが、一般的には警察からの照会であっても正式な文書により依頼をもらい、患者の同意書を合わせて提出してもらうことが望ましい。裁判所からの文書送付・調査嘱託や、弁護士法第23条に基づく弁護士会からの照会の場合も、患者の同意書を提出してもらうことが望ましいが、開示可能だ。ただし、裁判所の依頼に応じない場合は、次に、証拠保全等強制的な方法により収集される可能性もある。

【医療記録の保存】 診療録の医師法上の保存期間は5年だが、医療訴訟を意識した場合、電子カルテが普及した現在においては永久保存した方が良いとの見解が日本医師会より示されてい

る。廃業した後も医師個人は訴訟の被告になり得るし、医師が死亡した場合、その遺族が医師の財産を相続すれば相続人として訴訟の被告になり得るため、廃業には慎重な検討が必要だ。

【医療費滞納者への対応】 医療費を滞納している患者や連帯保証人への対応は、①医療機関から内容証明郵便で支払い催促を行い、②弁護士から通告書を送付、③裁判所へ申し出て、裁判所から通告書を送付、④裁判(少額裁判：60万円未満であれば1回で終了)と、段階的に行う医療機関が多い。

医療費の支払い等について連帯保証契約する場合は書面が必要であり、極度額の設定がない場合は無効となるため注意が必要だ。

【未成年者の受診】 未成年者の受診の場合、親権者の同意が必要だ。何歳から判断能力があるか等は個別事案によりケース・バイ・ケースであり、対応は慎重に行う必要がある。親権者の同意がない場合は診療を断ることも1つの手段だが、緊急性のある症状かどうかにもよるところがある。

【前医・後医の意見の相違】 前医と後医で診断が違った場合に、医療訴訟が起きることは多い。日本医師会「医師の職業倫理指針第3版」では、不用意な他の医師への批判は患者に無用な不安を与えるため、慎むべきであると記されている。日々の診療の中での発言に気をつけたい。

【治癒とした診断書発行後の受診】 自動車事故で治療して治癒とした診断書を発行した後、患者主訴に基づいて診療を行っていたが、当該患者が加入している保険会社より、患者主訴に基づいて行った診療に対しても診断書を発行するよう依頼があることがある。しかし、以前に発行した診断書内容の撤回等は原則的に行う必要はない。

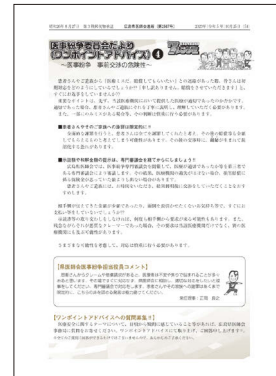
【ワクチン接種】 新型コロナウイルスワクチン接種をしたが、腕が上がらなくなり医療ミスだとの訴えがあったとする。ワクチン接種は、国や市町村から委託を受けて医療機関が実施しているが、国や市町村が全て賠償対応してくれるわけではない。委託契約書の中には、医療機関の責めに帰すべき事由により損害が生じた場合、医療機関が対応すると記載のあるものもある。ワクチンによる重篤な副作用であれば、予防接種健康被害救済制度により対応されるため、市町村へ相談する。一方、元々の疾患が原因の可能性はないか、穿刺によるミスであったか等、患者の症状を確認し、原因を精査する必要がある。

3. 広島県医師会苦情相談事例集

広島県医師会では、患者や医療機関からのよくある相談をまとめ、「苦情相談事例集～相互の笑顔のために～」を発刊している。応招義務、閉院後のカルテ処分、診療拒否等よくある項目を具体的に整理しているため、再度、ご確認いただきたい。

4. 医事紛争委員会(ワンポイントアドバイス)

令和4年度の市郡地区医師会担当理事連絡協議会において紛争事案の共有をとの要望をいただいた。事案そのものの共有は難しいが、日々の診療の際に気をつけていただくと良いポイント等を広島県医師会速報にコラム形式で定期的に掲載することとした。偶数月25日号に掲載しているため、ぜひ、ご確認いただきたい。



特別講演 医療機関における苦情・クレーム対応のポイント～カスタマーハラスメントを踏まえて～

SOMPOリスクマネジメント株式会社
医療・介護コンサルティング部
サービスグループ 上級コンサルタント
北本 渉

1. 苦情・クレーム対応とは

患者の期待と医療機関が行ったサービスにギャップがある場合、苦情・クレームが出る。苦情は不平・不満の感情の表明で、クレームは何らかの要求行為である。対応はそのギャップを埋めることであり、まず、相手の感情を受けとめ、原因を探って解決策を提案するという高度なコミュニケーション能力が必要だ。対応にはステップ①聴く(限定謝罪・傾聴と共感)⇒②訊く(状況把握)⇒③話し合う(具体的解決)があり、段階的に対応を行う必要がある。

2. 苦情・クレーム対応の基本

【限定的な謝罪】 最初に医療機関側から限定的に謝罪することが重要だ。状況が詳しく分からない場合でも、相手の怒りを静めるため、患者に不快・不安な思いをさせたことに対するおわびをする。謝罪が医療機関の過失を認めたこと

になるのではとの心配もあるが、最高裁の判決で過失を認定するために謝罪を根拠として用いた事例はないことを知ってもらいたい。

【傾聴と共感】 次は、患者の話聞くが相手の話を遮らず確認しながら傾聴し、患者の思いや葛藤に配慮して気持ちをねぎらい受け止める必要がある。その際には、クッション言葉を用いて状況や感情を表現し、ゆっくり丁寧に伝えることが重要だ。メモを取り、否定的に受け取られる言葉は避けると良い。

【状況の把握】 次のステップとして、事実確認がある。事実確認のレベルとして、事実と感情を区別して相手の言ったことを正確につかみ、その背景をつかむことが重要だ。言葉と本当の気持ち・理由は異なることも多いため、苦情の解決につながる相手の真意を言葉にして探り、言い換えて質問することで捉え方を変化させて、解決するための方策を前向きに考えるきっかけを作る。

【具体的解決】 最後に、具体的な解決策を提案する。そのためには、どんな損害があり、原因はどちらにあったのかを明確にする必要がある。解決には心理的・精神状態の解決としての「謝罪」、金銭的・物理的問題の解決としての「回復(代替策・補償・埋め合わせ)」、原因除去・再発防止策の実施での「改善」があげられる。損害を埋め合わず代替策としては、病院の方針・規則を説明することや、肯定的な表現で伝えることにより話し合いがスムーズになること、複数の代替策を提示することが望ましい。お互いの情報と代替策を検討することで、患者側が最も納得・満足できる方法を見つけ出すのだ。

3. 悪質クレーム対応

クレームには、「通常のクレーム」と「悪質なクレーム」がある。初期段階では通常のクレームを念頭に、誠意を持った対応を行う。しかし「悪質なクレーム」は、医療機関や職員の誠意には興味がなく、警察相談・弁護士委任・その他法的措置等、テクニックを駆使して厳格な対応が必要となる。

悪質クレーム(カスタマーハラスメント:以下、カスハラ)の特徴として、長時間の拘束や同じ内容を繰り返すこと、名誉毀損や侮辱やひどい暴言、著しく不当な要求(金品・土下座の強要)等、即座の対応に困るものに一定の傾向が見られる。事前に組織としての対応を決めておくことが重要だ。

カスハラの前判断までの流れとしては、事実関

係を調べ、医療機関に落ち度がないか、一般的な社会常識から逸脱した主張・要求でないか、他の患者に悪い影響が出ていないか、担当職員に精神的ダメージが蓄積していないか、具体的な身の危険や恐怖を感じていないか等を確認する。次に、職員個人として「やめてください」とはっきりと態度で示し、あらかじめ決めておいた組織的な対応を行う。上席を介入させる等、対応者を一人にさせないことが重要だ。そして、最後の手段に法的措置も含めた対応がある。

カスハラを想定した事前の準備として、事業主の基本方針・基本姿勢を明確化して職員へ周知・啓発する事が重要だ。また、従業員(被害者)のための相談対応体制を整備する必要もある。さらに、対応方法やその手順を事前に策定すると良い。また、そういった院内ルールを職員等へ定期的に教育・研修する仕組みも重要となる。

カスハラへの対応方針の明示として、迷惑行為により診療を断る場合がある旨を記載した張り紙を医療機関内の見えるところへ掲示することも1つの対応となる。カスハラへの対応マニュアル等も出ているため、参考にされたい。

4. まとめ

カスハラ被害者は現場で対応する職員である。相手が患者である以上、応招義務等にも関係するため、対応は難しい。悪質なクレーマーはそれを逆手に利用し、不当な要求を行う。しかし、組織として毅然とした態度、しっかりとした対策が練られていれば、職員を守るだけでなく、職場への信頼や貢献意欲も高める効果も期待でき、職員の患者対応力の向上にもつながる。

個人の苦情・クレーム対応のスキルアップと共にカスハラ具体的な対策への取り組みを進めていただきたい。

情報提供 各種保険について 「医療機関を守る広島県医師会団体保険」

東京海上日動火災保険株式会社マーケット開発課
三浦 理暉

広島県医師会団体保険の引受保険会社である東京海上日動火災保険株式会社より、各種保険について紹介する。医療機関を取り巻く環境変化・リスクとして、医事紛争・患者トラブル・サイバーセキュリティ・就業不能、労務問題等があり、それぞれに対応する保険が存在している。

医療提供にあたり主な訴訟リスクは大きく2つあり、①医療訴訟と②それ以外に区分される。開設区分・規模に応じた適切な医師賠償責任保険（以下、医賠償保険）が手配されているか、医療施設賠償責任を含めた補償が手配されているか、確認していただきたい。医賠償保険の中には電話通訳サービスが付帯されているものもあるため、利用いただきたい。

近年、医療関係者が巻き込まれる悲惨な犯罪が発生するだけでなく、看護職の3割は患者等から暴力等を受けたとする実態調査結果もある。こういった事案に対応可能な雇用トラブル対応保険があることを知っていただきたい。

次に、サイバーリスク100万円保険は、令和5年3月から開始したサービスで、県医師会A会員が管理・開設する全医療機関が対象で、会員による保険料負担はなく、賠償責任100万円の補償と支援を提供する。また、その上乘せ補償としてサイバーリスク保険がある。この特徴として、24時間365日緊急時無料ホットラインサービスがあるため、お気付きの際には速やかにお電話いただきたい。

この訴訟時代に、各医療機関の実情にあった備えを検討いただきたい。

質疑応答

事前に寄せられた6件の質問に対し、各講師及び広島県医師会医事紛争顧問弁護士より回答した。

※時間の都合上、回答できなかった質問については、今後、医事紛争委員会だより（ワンポイントアドバイス）等にて取り上げることとなった。

閉会挨拶（要旨）

広島県医師会副会長 玉木 正治

広島県医師会が会員の先生方のためにできることは大きく2つあり、1つは医事紛争に巻き込まれないために医賠償保険等も含めて事前にもどのような対応を取るべきか、もう1つはどんなに対策をしても「0」にはならないクレームや医事紛争や医療訴訟に対しどのような対応を取るべきかをお知らせし、支援することだ。次年

度は、医師や医療機関のスタッフを対象とした実践的なロールプレー等を行う研修を企画しているため、ぜひご参加いただきたい。会員の先生方が安心して医療を提供できる体制をサポートしてまいる所存である。

担当理事コメント

今年度の広島県医療安全研修会では、まず本会の著荷浩志常任理事より医事紛争における基本的な問題点の整理をしていただいた。「異状死」について、医療事故の考え方、そして医事紛争における対応法、その中でよくある相談事例について解説をしていただいた。どれも重要なものであり再度確認していただきたい。

特別講演では、(株)SOMPOリスクマネジメントの北本上級コンサルタントより「医療機関における苦情・クレーム対応のポイント～カスタマーハラスメントを踏まえて～」と題してお話いただいた。

苦情とクレームの相違点、通常レベルのクレームに対する基本的な対応について細かく丁寧に説明していただいた。そこでは①よく聴くこと（限定謝罪・傾聴と共感）②状況把握、そして③具体的な解決に向けての相談（限定的謝罪→回復→改善）を合理的な話し合いの上で進めていくこととされた。

この通常レベルのクレームとは異なる「悪質なクレーム」を常に念頭において対応することを特に強調された。これには、長時間の拘束、名誉毀損や侮辱・暴言、不当な要求（金銭・土下座など）などにパターン化されるものである。これに対して事前に組織としての対応を決めておくことが職員を守るためにも必要であるとのことであった。

最後の質疑応答の時間は、少し短くて十分な意見交換ができなかったことが悔やまれる。今後の運営に活かしていきたいと考えている。

今回の研修会に参加された方、また不参加の方にも再度下記のビデオライブラリーをご覧ください。院内での基本方針、基本姿勢を確立する一助としていただければ幸いです。

（山田 謙慈）

【★重要なお知らせ★】

本研修会は、医療機関のクレーム対応にとって参考となるものであり、より多くの方に受講いただきたいことから、広島県医師会 会員限定サービス e-広報室 ビデオライブラリー に掲載することとした。ご都合等により未受講の先生方は、ぜひともご覧いただきたい。（ビデオ閲覧による日医生涯教育の単位取得は不可）

第54回 全国学校保健・学校医大会

子どもたちの健やかな成長を守る～我々が守らなければ誰が守る！～

と き 令和5年10月28日(土) 午前10時

ところ 神戸ポートピアホテル南館 ポートピアホール (兵庫県神戸市)



広島県医師会 会 長 松村 誠
 広島県医師会 副 会 長 玉木 正治
 広島県医師会 常任理事 天野 純子
 広島県医師会 常任理事 大田 敏之



開会式で挨拶する八田昌樹兵庫県医師会会長 (中央)

標記大会が10月28日(土)、兵庫県神戸市で「子どもたちの健やかな成長を守る～我々が守らなければ誰が守る！～」をメインテーマとして開催された。

当日は、午前に、「からだ・こころ(1)」「からだ・こころ(2)」「からだ・こころ(3)」「耳鼻咽喉科」「眼科」の5つの分科会が行われ、各分科会では研究発表ならびに活発な議論がなされた。

引き続き行われた都道府県医師会連絡会議では、次期担当県を宮崎県医師会とし、令和6年11月9日(土)に開催することが決定された。

午後からは開会式・表彰式に続き、「トラウマインフォームドケア～子どもたちのトラウマを理解し、社会がどう変わるべきか～」をテーマとしたシンポジウムと、「淡路島のサルから考える寛容性と協力社会」と題した特別講演が行われた。

以下、概要を記す。

分科会

「からだ・こころ(1)」「からだ・こころ(2)」「からだ・こころ(3)」「耳鼻咽喉科」「眼科」の5つの分科会が行われた。

第1分科会「からだ・こころ(1)」では、広島市医師会の森美喜夫先生より、「医療的ケア児が複数在籍する学校における看護師配置数算定の試案～児童発達支援・放課後等デイサービスにおける医療的ケアスコアの利用～」と題して発表があった。医療的ケア児が複数在籍する学校における看護師配置数の公的な目安がないことから、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において障害児通所サービス事業（児童発達及び放課後等デイサービス）に追加された医療的ケア児の医療的ケアスコアを用いた、広島市立広島特別支援学校における看護師配置数の試算結果について報告があった。令和4年度の医療的ケア児38人に対し、本スコアを用い、出席率も考慮し算出した配置看護師数は13.4人であったことを報告し、学校では、医療的ケア児は各教室に分散しているため、算出数に付加が必要であるほか、校外学習や宿泊学習、通学の付き添いにおける看護師配置は試案外であることが課題であると述べた。

第4分科会「耳鼻咽喉科」では、安佐医師会の渡部浩先生より、「広島市公立小中学校における健診用オージオメータ校正・更新実態調査の変遷」と題した発表があった。広島市公立小中学校における健診用オージオメータの校正・更新実態調査の結果について、所有オージオメータの形状や製造年、5年以内の校正・更新状況について、平成21年度、平成30年度及び令和3年度の変遷を報告した。5年以内に校正済みまたは更新した台数の割合は、平成21年度、平成30年度、令和3年度の順に、小学校で55.5%、74.0%、90.9%、中学校で37.2%、75.2%、93.6%であり、令和3年度において、精度が確保されているオージオメータの所有学校割合は、小学校で96.5%、中学校で96.9%であることを報告した。

シンポジウム トラウマインフォームドケア ～子どもたちのトラウマを理解し、 社会がどう変わるべきか～

提言

兵庫県医師会元常任理事 大森 英夫

最近では、いじめや虐待が非常に目立ってきている。先日、文部科学省が公表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、兵庫県内のいじめの認知件数は、公立・私立学校も含め4年前より約7割増え、29,136件であった。いじめや虐待への対応を知らない子どもたちは、日夜追い詰められている。

未来を作る日本の宝である子どもたちが健やかに育ってくれることを願っている。学校医が、学校健診において身体の検診を行うだけでなく、心も診ていけるよう、本シンポジウムを子どもたちの背景にあるトラウマにどうしたら気づけるのか考えるきっかけにしたい。

いじめ・虐待に遭ってきた子どもたち

兵庫県立尼崎総合医療センター 小児科長
毎原 敏郎

子ども虐待とは、Child Maltreatment（不適切な養育）と言い、子どもを守る責任のある大人によって、子どものwell-being（健康で安全・安心な生活を送る権利）が脅かされたり、侵されたりすることである。近年、虐待は非常に増えており、平成23年度～令和4年度までに3.66倍に増加し、そのうち心理的虐待は7.33倍増加している。虐待を受けた子どもには、感情・衝動性のコントロールの困難さ、学習の遅れ、食や物への異常なこだわり、攻撃的行動などが見られるが、これらは、注意欠如・多動症（ADHD）や自閉症スペクトラム障害（ASD）などの発達障害にも共通する。

逆境的小児期体験研究（ACEs Study）では、小児期の逆境の体験は、健康リスク行動、慢性疾患、メンタルヘルス不調のほか、学業成績低下や不登校、失業、医療サービスへのアクセス不良などのさまざまな影響を与え、生涯を通じて心身の健康や幸せに影響するといわれている。トラウマ暴露による、身体や遺伝子への影響も指摘されている。虐待対応は先延ばしにしないことが重要である。

いじめが及ぼす影響について、いじめ被害は、被害の認識を持ちにくく、人間関係によるトラ

ウマにより信頼感を低下させる。親にも言えず重層化し、集中力・学業成績の低下、不登校などが繰り返されると、人格形成にも影響を及ぼし、孤立や自己評価の低下にもつながる。いじめの被害児、そして加害児も発達障害や被虐待児ではないかなど、その背景を考える必要がある。

ポジティブな小児期体験 (PCEs) の研究では、家族だけでなく、友人や地域の活動など家族以外の支援も含めたPCEsがACEsの影響を軽減し、有害なストレスを和らげ、癒やしと回復を促すことが明らかになっている。子ども虐待は簡単になくならないが、何世代か先にゼロになるよう活動を続けていきたい。

子どもへの性暴力

～ワンストップ支援センターの立場から～
NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事
兵庫県立尼崎総合医療センター 産婦人科部長
田口 奈緒

令和3年の全国の13歳未満の強制性交等罪の被害者数は171名※ (12.3%)、強制わいせつ罪の被害者数は748名※ (17.5%) である。性被害はどこでも起こり得るものであり、米国疾病予防管理センターでは、同意のない無理やりの性的言動すべてを性暴力と定義している。性暴力被害者支援センター・ひょうごへ令和4年度に相談に訪れた被害者28人のうち、18歳未満は22人 (78.6%)、15歳以下は18人 (64%) と圧倒的に子どもの被害が多い。近年は保育園や幼稚園児の被害の相談も増えており、性被害の低年齢化が進んでいる。またSNSで知り合った相手から被害に遭う事例も多発している。

性暴力は、子どもたちの心と体に衝撃を与える。トラウマ反応として、身体的反応や情緒的反応、行動での反応 (自傷行為、自殺未遂など)、思考の反応 (記憶の断片化など)、PTSD症状などが出ることもある。外傷の評価、証拠採取、性感染症の検査、妊娠の予防など、急性期に医療機関が果たす役割は非常に大きい。医療対応の原則は、本人の希望することや必要とすることを優先すること、性暴力の有無を証明するのではなくケアを提供すること、1つ1つ説明して同意を得ること、観察した所見を正確に記録することである。

性暴力では、相談した相手に傷つけられる二次被害も大きな問題で、被害者に無力感、孤立感を与える。また、性暴力は支援者にも二次的外傷性ストレスを与えるため、支援者もケアを

受ける必要がある。だからこそ、ワンストップ支援センターの力を借りていただきたい。ワンストップ支援センターは、被害者を医療や警察、法律相談やカウンセリング、生活再建、自助グループなど必要な支援へつなぐほか、被害を受けていない人への情報発信など包括的な支援を行っている。

子どもを性暴力から守るために学校医ができることは、ワンストップ支援センターや警察、児童相談所などの早期介入につなぐための地域の見守りや、ポピュレーションアプローチとしての学校等における性教育である。学校医の仕事は、性暴力の有無を証明することではなく、体の安心を提供することと考えている。

※その犯罪被害者総数に占める13歳未満の被害者数の割合

トラウマインフォームドな子どもへの対応
武庫川女子大学心理・社会福祉学部社会福祉学科
准教授 大岡 由佳

小中学校における不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多である。不登校の要因は、無気力・不安が約半数を占めている。近年発表された論文では、子どもの無気力や孤独、自殺願望は、子ども時代のトラウマと関係しており、周囲の人々が関わりトラウマを認識することで、孤独や自殺願望が減少することが明らかになった。

近年、トラウマに対し、十分に知識を持って支援していくトラウマインフォームドケア (TIC) が重要だといわれている。TICにおける4つの視点の1つ目は、トラウマの影響を理解すること、2つ目は、認識することである。トラウマとは自身の対処能力を超えた体験であり、社会に対する絶対的な安全・安心感や信頼感が失われ、それが心や体、行動の変化として現れる。理解しづらい感情や行動も、その奥に根ざしたトラウマがある可能性を考える視点や認識が大切である。

3つ目は、対応することである。子どもたち (利用者) や支援者の双方がトラウマの観点を共有することで、協同して回復に向かうことができる。

4つ目は、再トラウマ化を予防することである。トラウマを抱える子どもたちを再受傷させないように、TICでは日頃から、①安全②信頼性と透明性③ピアサポート④協働と相互性⑤エンパワメント・意見表明と選択⑥文化・歴史・ジェンダーの問題の6つの原則を遵守すべきといわれている。TICでは、この6つのアプロー

チの視点を持ちながら、子どもたちの安全感を高めること、対処行動を学ぶこと、ストレングス(強み)を高めることであり、社会全体でトラウマインフォームドな発想を持つことが大切である。

特別講演

淡路島のサルから考える寛容性と協力社会

一般社団法人淡路ザル観察公苑 理事／

大阪大学人間科学部 講師 山田 一憲

ニホンザルの大きな特徴は、極めて厳格な優劣関係のある専制的な社会構造を持つことである。1970年代の全国7地域の餌付けニホンザル集団を対象にした先行研究では、ニホンザルの社会構造には地域間変異が見られ、中でも淡路島集団(兵庫県)は特異的な寛容性を持つことが示されている。私たちは同様に、勝山集団(岡山県)、銚子溪集団(香川県小豆島)、淡路島集団に対し、直径8メートルの円内に一定量の小麦をまき、円の中に入った個体数と敵対的音声の回数を記録する実験を行い、勝山集団と銚子溪集団に見られる専制的な社会構造、淡路島集団の特異的に寛容な社会構造が世代を超えて継承されていることを確認した。

協力行動はヒトの生活と社会を特徴づける。ヒトの高度な協力行動を進化させた能力について、われわれは寛容性が重要であると主張している。ニホンザルの勝山集団、淡路島集団で、2頭が同時にひもを引くことで餌を手に入れられる装置を用いた協力行動実験を行った結果、専制的な勝山集団では成功率はわずか1%であり、寛容な淡路島集団では成功率59%であった。高

度な社会的認知能力を持たないニホンザルでも協力行動ができ、寛容な社会は協力行動を促進することが明らかとなった。

昨年、一般社団法人淡路ザル観察公苑を立ち上げた。①かけがえのない淡路ザルの保全と管理をしっかり進めること、②このサルをテーマに出前授業や観察会などの社会教育を行うこと、③若手の研究者を支援し、淡路ザルの魅力をどんどん発掘してもらうことを目的に活動を行っている。

担当理事コメント

「子供たちの健康をいかに守るか」各分科会では熱い議論が飛び交っていた。時間を若干延長となってしまった会も見受けられた。少子化に傾いている現在、その少ない子どもたちが健康やかに成長できるよう、学校医として一線で働く先生方の熱意には心を打たれるばかりだ。医師会として、その活動をしっかりと支えていかなければならないと、心に誓う。また、今回、特別講演をいただいた山田氏の話は、大変興味深いものであった。淡路島のサルは寛容性があり、お互いが協働できるのだという。原因はまだ解明されていないようである。遺伝的な素因もあるようであるが、寛容ではないサルの種が、寛容な親に育てられると、寛容なサルに成長するらしい。環境因子も重要な影響を与えるのか。人間の社会にも同様のことが言えるのではないだろうか。子どもたちを取り巻く環境を整え、寛容で協働ができる社会にしていきたいと考える次第である。

(天野 純子)

厚生労働省・介護医療院公式サイトについて

厚生労働省では、介護医療院の円滑な開設に向け、ハンドブック等を作成、公表をしているところだ。

介護医療院に関する疑問や課題についてご相談ください。

- ・介護医療院公式サイト

<https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryouin/>

- ・介護医療院開設に向けたハンドブック(令和4年3月版公開中)

https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryouin/assets/docs/kaigoiryouin_3.pdf

- ・「別冊資料集」(令和4年3月版公開中)

https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryouin/assets/docs/kaigoiryouin_11.pdf

令和5年度 中国四国医師会連合医事紛争研究会

－医事紛争・医療事故調査制度に関する協議・情報交換！－

と き 令和5年11月19日(日) 午後2時

と ころ JRホテルクレメント高松 飛天



広島県医師会	副 会 長	吉川	正哉
広島県医師会	副 会 長	岩崎	泰政
広島県医師会	副 会 長	玉木	正治
広島県医師会	常任理事	山田	謙慈
広島県医師会	常任理事	茗荷	浩志
広島県医師会	常任理事	魚谷	啓
広島県医師会	常任理事	西野	繁樹
広島県医師会	常任理事	平尾	健



本県から日本医師会へ要望をしている様子

令和5年度の中国四国医師会連合医事紛争研究会が香川県医師会の担当により開催された。日本医師会から今村英仁常任理事を迎え、本会から提出した「各県での医事紛争対応の状況」、「廃業後の備えについての広報等」の議題を含む8題について協議した。その後、本会から日本医師会へ「日医付託関連資料の電子媒体提供」について要望した。

各県からは会長、副会長、担当常任理事、顧問弁護士、医事紛争委員会委員及び事務局が参加した。

以下、概要を報告する。

I. 各県医師会からの提出議題

1. 医療従事者等に向けた講習会について (島根県)

【提案要旨】

医療従事者等を対象とした直近5年の医療安

全講習会の開催状況、医療従事者の身の安全確保に向けた研修の実施有無とその内容を伺う。

【各県回答】

県医師会主催で医療安全研修会を定期的に行っている県や、県内の病院に対して開催を依頼する等の県もあった。テーマは、「医療安全

対策」「医療事故調査制度」や「クレーム対応」等の現場対応に直結するテーマもあった。医療従事者の身の安全確保に向けた研修会等は、本会、岡山県が開催しており、他県は今後検討または今年度開催予定としていた。なお、本県の市郡地区医師会が開催する医療安全研修会を補助する制度は他県では見られず、先進的な取り組みを行っていることが分かった。

本会、山田常任理事より、東広島地区医師会の取り組みとして、講習会の実施のみでなく、医師会・警察・市行政等関係各所を連携させた対応協議を行っていることを紹介した。

2. 高齢者の施設内転倒事故について (岡山県)

【提案要旨】

高齢者の施設内転倒事故に係る紛争事案が増加傾向である。高齢者施設で認知症患者等に対する「保護帽の着用」「フロアの衝撃吸収マット」などの整備状況を伺う。

【各県回答】

「保護帽の着用」「フロアの衝撃吸収マット」について、把握できている県はなかった。なお、転倒事故による紛争事案が増加傾向である県もあり、県等から提供される情報を分析し、施設内での転倒・転落予防対策について教育・指導の場を広げたいとする意見があった。また、近年では、再発防止策の内容を法的な安全配慮義務の基準となる医療水準として主張するケースが見られることもあるが、再発防止提言は医療安全の確保を目的とするものであり、医事紛争における責任追及の基準となるものではないことについて、裁判所等に認識・理解いただく必要があるとの意見もあった。

本会の前川弁護士より、広島地方裁判所医療集中部での対応について紹介した。

医療集中部では、医療現場の現状を知るために視察等を実施しているが、公的大病院のみの視察であり、医療界の中でもハイレベルな医療安全対応状況を見学している。公的大病院で実施できる体制と小さなクリニックや民間病院で実施可能な事項には限界と乖離があり、それを理解していただくことは、医師会の役割であると考えている。

【日本医師会コメント】

転倒・転落・誤嚥等の課題は、医療現場と介護現場で分けて検討する必要がある。訴訟では、介護施設や医療機関に厳しい判決が出ていること等を踏まえ、アセスメントを個別に実施し、

防止策を講じた上で起こった場合は責任追及されないような、法曹界・医療界・ご家族の相互理解が必要である。

3. 各県での医事紛争対応の状況について (広島県)

【提案要旨】

医事紛争対応について、より良い会員支援策を検討するため、各県の現状を伺う(①各県の医事紛争対応の流れ(委員会の開催頻度)等、②対応改善してより良い会員支援につながった事例や事務処理の効率化等の対応等)。

【各県回答】

各県において、医事紛争が起きた場合は、当事者医療機関から市郡地区医師会を経由して県医師会に報告するという流れは、多くの県において同様であった。

ただし、その開催回数は、各県においてまちまちであり、医事紛争委員会の設置はあるものの定期的に開催している県は少なく、事案発生時に適宜対応する県が多くあった。また、担当役員等が審議会の開催可否を判断し、審議会を行わずに顧問弁護士が対応する県もあった。なお、事案ごとに必ず専門審議会を開催し、保険会社とも協議する本県の対応は、より手厚い対応であることが分かった。

4. 廃業後の備えについての広報等について (広島県)

【提案要旨】

日本医師会医師賠償責任保険(以下、日医賠償保険)には廃業特則や死亡特則があり、死亡前や廃業前に行った医療行為に起因して本人やその遺族が10年以内に損害賠償請求を受けた場合にも当該保険が適用される。

会員が当該保険の特則内容を知らずに退会している場合や、退会届が都道府県医師会に提出された時点で既に市郡地区医師会の退会処理は終了しているためさかのぼり対応が難しいこと等、同特則が適用されない会員も少なからず存在している。

- ①死亡後や廃業後の備えについての会員への広報等の具体的取り組みを伺う。
- ②日医において会員が必ず手に取る「入会・退会・異動」に係る届出書に、会員が理解できるような文言の追記や、より分かりやすいご案内ツール等についてご検討いただけないか。

【各県回答】

各県も、同様の課題を抱えていた。その対応方法としては、地区医師会事務局と連携して相談があった場合に適宜ご案内している県がほとんどであった。岡山県医師会では、日医医賠償保険の廃業特約のチラシを作成し岡山県医師会報の付録として会員へ配布しているとした、先進的な取り組みを行っていた。なお、廃業後のカルテ開示請求はあるものの、損害賠償請求を受けた事案はないとする県もあった。

【日本医師会コメント】

広島県医師会より事前に相談を受け、全会員に向けたチラシの作成を行っている。完成次第、配布する予定である。

5. 画像診断報告書の取り扱いの見解について (山口県)**【提案要旨】**

医療機関におけるCTやMRなど各種検査所見の報告書の取り扱いについて、患者本人へ説明する際、本人の求めに応じて所見用紙の写しをそのまま交付するかは、医師や医療機関によって対応が異なる。検査を受けた患者には受け取る権利があり、交付してよいという意見と、血液検査など客観的な結果はよいが、読影医の署名が入った画像読影報告書は交付すべきではないという意見もある。当該報告書の取り扱いに関連した患者とのトラブル事例及び、その対応や医事法制上の解釈に基づく見解を伺う。

【各県回答】

各県において、当該トラブル事例の報告はないとのことであった。ただし、画像診断書の取り扱いは、医師が相当と判断する方法にて患者に医療情報を提供するものであり、必ずしも画像読影報告書のまますべてを提供する必要はない。あくまで患者に対する説明を目的とするものであり、医療記録として保存された場合、カルテ開示請求があった場合は、基本的に、医療記録そのままのコピーを提供することが一般的であるとの回答であった。

【日本医師会コメント】

各県の見解と同様であるが、報告書の確認不足等がマスコミで取り沙汰される等があり、こういった大きな論争となった。本来、患者向けに書かれていない画像診断の情報が一人歩きする等も十分注意すべきだ。診断医と主治医による人的チェック体制の構築も必要だが、電子カルテ等で必ずチェックできるようなハード面のサポートも必要である。

(参考) CT検査による画像診断情報の活用に向けた提言

(令和元年9月19日：日本学術会議 臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会)

6. 知的障害者の健診時の対応と見解について (山口県)**【提案要旨】**

知的障害者に対して健診を行う際、ある程度の苦痛を強いるものもある。受ける本人は意味を理解していないため、怖いと感じて検査前から抵抗する方もいる。医療側は受診者の健康と安全のために手足を拘束する等するが、倫理的・法的観点での解釈及び、当該内容での医療紛争事例の有無を伺う。

【各県回答】

各県において、倫理的・法的解釈としては障害の程度により対応は異なり、突発的な事象での緊急避難的な措置(切迫性があり、非代替性があり、一次性がある場合【身体抑制の3原則】)には制限はつかないが、緊急避難の措置の場合にも相当性は必要であるとの見解であった。また、本人がその意味合いを理解できない場合は、家族から同意を得る必要があるとの意見が多くあった。

なお、当該事例の経験は、どの県にもない状況であった。

【日本医師会コメント】

健診と通常医療の実施を分けて議論する必要がある。各県の見解と同様の意見であるが、リスクベネフィットを確認した上で対応を決定する必要がある。その際は、判断根拠やその経過等を詳細に記録し、後から指摘を受けた際に手順を取って決定したことを証明できる準備が必要だ。

7. ネットワークシステムにおける医療情報の安全性について (香川県)**【提案要旨】**

現在、医療情報ネットワークシステムが稼働しており、将来的にはオンライン資格情報確認システムを用いた医療機関相互の診療内容閲覧も行われる可能性がある。便利な反面、課題も多く、診療内容の情報共有では、診療に用いる情報のみでなく、医療過誤に関する情報も閲覧できる可能性もある。

各県において、医療情報ネットワーク等を介した情報提供等におけるトラブル事例及び、ネットを介した情報交換に関して、紛争を防ぐ

ために現在行っている方策、あるいは今後行うべき方策について伺う。

【各県回答】

各県において、医療情報ネットワークもしくはインターネットを介した情報提供等におけるトラブル事例は、経験がない状況であった。

鳥根県医師会の「まめネット」ではVPN回線を用いて安全性を保っており、岡山県の「晴れやかネット」運用にはシステムの脆弱性^{ぜいじやく}チェックを頻繁に行う等の対応をしていた等の回答や、そのセキュリティチェックには相当の経費がかかっており、システムのみでの対応ではなく、ユーザーである医療機関の情報管理体制も重要であるとの回答があった。今後は、国により法律等において一定のルール作りがなされるが、引き続き、ハード面とソフト面双方での対策が必要となるとの認識であった。

【日本医師会コメント】

日医では、長島公之常任理事（医事法・医療安全課）が主担当で対応している。厚生労働省のガイドラインや、日医でも通知文書を発出しており、随時、注視いただきたい。DX化は対応が始まったばかりであり、これから課題が出てくるのが予想されるため、日医に声を寄せていただきたい。

Ⅱ. 日本医師会への要望・提言

1. 日医付託関連資料の電子媒体提供について (広島県)

【提案要旨】

各県において医事紛争事案関連資料は原則的に紙媒体にて日医へ提出されているものが多いが、紙媒体での提出の場合期限がぎりぎりとなることもある。政府も重要情報のICT化を促進しているが、情報共有のスピードが格段に速くなるだけでなく、事務作業の効率化も図れ、コスト削減にもつながる。各県から日医へ、日医から各県への双方向の日医付託関連資料提供の電子媒体化について、日医において安全な提供環境を整備し、事務処理の迅速化と情報提供の安全性の確保についてご検討いただきたい。

【日本医師会コメント】

各県からも同様の要望を受けており、システム導入の検討を進めている。具体的には、日医でサーバーを持ち、全国一括して共有サーバーでつなげる等である。現在、日医での会員情報

システム的大幅な改定を予定しており、そういった他システムとの連携等も踏まえながら、長期的スパンにはなるが、対応する。



担当理事コメント

本研究会において、8題の重要な議題について協議した。その中で、「医療従事者等に向けた講習会」では各県でそれぞれのテーマを設定し定期的に開催されていた。本県での医療安全研修会補助制度は他県では見られず、先進的なものであることが分かった。「医事紛争対応の状況について」では医療機関から各県医師会への報告の流れはほぼ共通していたが、本県のように医事紛争委員会の定期開催、また事案ごとに必ず専門審議会を開催するところではなかったことが意外であった。「廃業後の備えについての広報」では、日医医賠責保険の廃業特則や死亡特則が周知されておらず、同特則が適用されない会員もあることから、日医へ本件に関わる書類の整備、また分かりやすい案内ツールの作成などを要望した。日医からは全会員に向けたチラシの作成を準備し配布予定であるとのことであった。

最後に本県より日本医師会へ「日医付託関連資料の電子媒体提供について」を要望した。この各県と日医の双方向の電子媒体化について日医において安全な提供環境の整備、迅速化を可能とするシステム整備を確立することである。これに対し、日医の会員情報システム的大幅な改定を含め他システムとの連携を図りながら対応する、との日医からの回答であった。

本研究会において、多くの興味ある議題について各県からの報告をもとに真摯^{しんし}に議論できたことが有意義であった。また日医の今村英仁常任理事から適宜それぞれの問題について適切な回答、コメントをいただいたことでこの会の役割がさらに増したと考える。

今回担当された香川県医師会、また担当事務局に感謝したい。

(山田 謙慈)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報

○「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイントVer12」について

今般、本ポイントがVer12に改定されました。今回の改定は令和5年秋開始接種（第一三共社ワクチンの追加接種への位置づけ）に関するものとなっております。

本ポイントにつきましては、日本医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）」にも掲載されております。

◆日本医師会：https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

また、広島県医師会ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

資料掲載場所（広島県医師会ホームページ）：

HOME>新型コロナウイルス感染症 関連情報特設ページ>新型コロナウイルスワクチン接種について

○「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について（17版）

今般、本手引きが17版に改訂されました。主な改定内容は下記の通りです。

<改訂の主な内容>

- ・令和5年秋開始接種で使用するワクチンの種類について更新（第一三共社のワクチンを追加）
- ・その他、所要の修正

本手引きにつきましては、日本医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）」にも掲載されております。

◆日本医師会：https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

また、広島県医師会ホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。

資料掲載場所（広島県医師会ホームページ）：

HOME>新型コロナウイルス感染症 関連情報特設ページ>新型コロナウイルスワクチン接種について

事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課

TEL：082-568-1511

E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



ビデオライブラリー

- 令和5年10月4日 医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会



通達文書

- 令和5年11月20日 2023年度 第2回 認知症短期集中リハビリテーション研修(医師対象)【Webによる研修】の開催について(情報提供)
- 令和5年11月20日 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び令和5年度補正予算案の決定について
- 令和5年11月20日 消費税インボイス制度に関する補助資料「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入と医療機関の対応」の改訂について
- 令和5年11月20日 緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業の実施等について
- 令和5年11月21日 令和5年12月31日までに電子情報処理組織の使用による請求を開始することとしている医療機関等における医療情報・システム基盤整備体制充実加算の特例について(注意喚起)
- 令和5年11月21日 医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ
- 令和5年11月22日 「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」の周知について
- 別添1~3 日医かかりつけ医機能研修制度を修了した医師の修了申請について



新型コロナウイルス感染症

P14、25、27、36、37、40、72に掲載



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

- 1 / 18(木) 労災診療費算定実務研修(基礎研修) [初心者対象] 締切12/25
- 2 / 22(木) 令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会 締切2 / 9

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和5年度第8回理事会

(令和5年11月7日)

松村会長 挨拶



「山田 一憲」 ～サルにおける専制社会 と寛容社会～

皆さん、こんばんは。早いもので明日は立冬で、暦の上では冬ですが、なかなか冬らしからぬ気候で今日も暖かい日です。来週あたりから冬をぼちぼち迎えると思います。健康にはくれぐれもご留意ください。

今日は、先々週に行われた第54回全国学校保健・学校医大会の中で感動的な講演をされた動物学者の話をご紹介します。

山田一憲さんという淡路島モンキーセンターの職員で、そこで研究されている43歳の学者です。大阪大学を卒業され、一般社団法人淡路サル観察公苑（現在350頭のサルがおり、昭和42(1967)年から餌付けし観察している）の理事として、人間とサルがどう違うのか、サルの中でも地域性や個体差があるのか研究されています。

今回の講演ではサルにも非常に攻撃的なサルと、そうではないサルがいるという研究をされて、それも地域差があるということです。淡路のサルは非常に寛容性がある強いサルがすべての食べ物を独占しない、劣位個体のサルにも餌を分ける特性があるとのことで、人間社会にも通じるものがあるという講演でした。

聞かれた方はびっくりされたと思いますが、サルが協力して餌を取るという行為は淡路のサル集団にしかできないことです。比較対象となった岡山の真庭市にある勝山ニホンザル集団では、同じことがほとんどできず、強い優位のボスザルが餌を独占してしまい協力しないのです。日本に7、8ヵ所あるサルの集団は全て専制社会で成り立っていて、ボスザルが圧倒的に力を持っているのです。おそらくそういうサルの集団の方が他の動物たちと比べて、優位を保って生き延びたと思いますが、なぜか淡路のサル集団はそうではなくて、非常に協力的で優位を保って生き延びたということだろうと思います。寛容的社会を作って、協力的行動が成立したと言われているのです。その原因を今調べておられ

ますが、まだ本当のところは分かっていないということです。

しかしいろいろと研究したところによると、われわれ人間もそうですが、攻撃的な人間やサルは、遺伝的にセロトニンやドーパミンといった神経伝達物質を分解する酵素（MAOA（モノアミンオキシダーゼA））の活性が低く攻撃性があることが分かってきております。この恐るべき遺伝的な素因で、攻撃性が人間でもサルでも見られるということです。

また、逆にその活性が高いと非常に寛容的になって、利他性、すなわち他人のために自分の犠牲もいとわずに尽くすという人間やサルがいるという遺伝子を持った集団があるということです。

今まで分かったことは、その神経伝達物質の分布が高い低いという遺伝的な素因もありますが、それだけでは説明できず、やはり後天的に獲得する攻撃性や寛容性もあるということです。まさに人間社会にも同じことが言えるのではないかと思います。

私たち広島県医師会のように寛容性のある医師会でしたら、そのようなことはなくみんなが協力して、いろいろな大きなことができると思います。

専制的な集団はどうかというと、サルでも同様ですが一見強いのです。人間でも国でいえば中国、北朝鮮、ロシアは専制国家と言われていますが、国際的に結構強い国力を誇っています。では民主的・寛容的な社会が弱いかというとそういうことでもなく、このことに関して議論は尽きないと思います。

私たち広島県医師会は協力医師会、すなわち協力し合って県下全てのオール広島で取り組むというように、寛容組織でありたいと思っています。

このようなことを研究している人がおり、ま

山田 一憲



2002年 大阪大学人間科学部卒業
2002年 大阪大学大学院人間科学研究科博士課程入学
2007年 大阪大学大学院人間科学研究科博士課程卒業
2007年 The university of Chicago, Behavioral biology laboratory, Visiting post-doctoral fellow
2009年 日本学術振興会 特別研究員 (PD) (京都大学野生動物研究センター)
2010年 大阪大学大学院人間科学研究科附属比較行動実験施設 講師
2017年 人間文化研究機構国立民族学博物館 共同研究員

岐阜県生まれ。
一般社団法人淡路サル観察公苑理事、一般社団法人日本霊長類学会理事。
岡山県真庭市に生息する勝山ニホンザル集団と兵庫県洲本市に生息する淡路島ニホンザル集団を対象としたフィールドワークを20年以上継続している。
サルの豊かな個性を明らかにするために、小ザルの行動発達、社会行動の地域間比較、野外での認知実験、深層学習を用いた個体識別プログラムの開発などの研究に取り組んできた。

【山田 一憲 一般社団法人淡路サル観察公苑理事】

たそのことは遺伝的な面もありますが、後天的に獲得する性質でもあると分かってきましたので、今日お話しいたしました。

広島県医師会はオール広島の協力組織として寛容性をもって、今後も会務を進めていきたいと思っています。

協議事項

- ・ **令和5年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件** (茗荷常任理事)
令和5年度分として卒後5年減免申請者9名の申請を承認
- ・ **令和6年度広島県医療行政施策提案要望の件** (茗荷常任理事)
原案どおりの修正・追加を承認
- ・ **広島県医師会館 施設利用料の改定の件** (茗荷常任理事)
原案どおり施設利用料の引き上げを行うとともに、会員等の負担が増えないよう減免規定の新設・見直しを承認する
- ・ **広島県医師会館会議室利用規程の一部改正の件** (茗荷常任理事)
原案どおり学会受付は1年6ヵ月前からの予約を受け付けることとし、予約の取り消し・変更に伴うキャンセル料金の改定、及び利用料納入期限の変更を承認
- ・ **日本医師会への政策提言の件** (茗荷常任理事)
「医学教育(スチューデントドクター)大学だけではできない学生教育」をテーマに政策提言を作成し提案することを承認

報告事項

- ・ **10月17日 日本医師会第2回都道府県医師会会長会議** (吉川副会長)
今期の運営方法は全都道府県医師会会長を6グループに分けて開催されている。今回はDグループが「トリプル改定について」活発に協議するとともに、同テーマについて、事前に寄せられた都道府県医師会からの質問に日本医師会役員が答えた。
- ・ **新型コロナウイルス感染症について** (西野常任理事)
新型コロナウイルス感染症の病床確保に係る段階の変更について、令和5年11月1日から当分の間、段階1(確保病床数29床)から段階0(確保病床数0床)とされた。これは県内の在院者数が11月1日0時時点で42人となって

おり、段階1の基準250人を下回っていることによる。定点当たりの感染者数も2.84人と比較的低い水準で推移し、5を下回っている。

- ・ **会員異動(10月分)** (茗荷常任理事)
10月31日現在、広島県医師会会員は6,884名(前月より39名減)、日本医師会会員は5,614名(前月より29名減)であった。
10月の会員からの届け出は、入会(31件)・退会(70件)・異動(28件)であった。
- ・ **10月27日 第2回広島県指定管理者選定委員会(広島がん高精度放射線治療センター部会)** (茗荷常任理事)
当委員会は広島県が各施設の指定管理者の選定に当たって設置し、今回、センターの第3期指定管理者の選定に係る部会が開催され、第2期指定管理期間の成果と今後の経営に関する骨子(概要)・具体を説明した後、各分野の委員からの質疑に回答した。選定結果は、11月17日以降の予定。
- ・ **「国民医療を守るための国民運動」の展開について** (茗荷常任理事)
諸物価高騰や医療介護分野に向けた適切な財源確保が必要な状況を踏まえ、日本医師会より、各都道府県医療推進協議会において「国民医療を守るための国民運動」を展開するよう協力依頼があった。広島県医師会では「広島県医療推進協議会として決議の採択」「広島県議会として国会に意見書を提出いただくよう要望」「国民集会「国民医療を守るための総決起大会」への役員参加」の3つの活動を展開することとした。
- ・ **10月3日・10日・18日・24日・31日常任理事會報告** (茗荷常任理事)
第22回・第23回・第24回・第25回・第26回常任理事会における協議・報告事項を資料により報告した。
- ・ **理事・監事・議長・副議長報告**
山本理事
市区郡地区医師会会長Web会議でも話したが、広島市医師会は現在2つの大きな問題を抱えている。1つは新会館建設であり、もう1つは看護専門学校の赤字である。当初、看護専門学校については、広島市と公設民営の可能性について模索していたが、それは難しいということになった。次いで、広島市と新会館を合築して看護専門学校スペースの費用負担をお願いしていたが、それも難しいということになり、なかなか話が進展しない。

そのようなことから少しでも新会館建設を進めるために、新会館と看護専門学校の問題は分けて議論を進めていくこととなった。9月4日に第2回会館検討委員会を開催し、1. 放影研の移転先が決定する前に予定されていた千田町の土地を借りて広島市と合築する 2. 千田町の土地を半分購入して広島市と合築する 3. 現在地でのリノベーション 4. 現在地での建て替え 5. 現在地でデベロッパーに複合ビルを建ててもらい、そこに賃貸入居する 6. 賃貸オフィスに入居する の6案を挙げ、それぞれの移転に至るまでの費用、移転後の維持費、移転までの日程を算出して検討を行った。

この会議の後に、光町の元専門学校であった中古ビルの物件の話がきたため、11月2日、第4回会館検討委員会を開催した。新会館に看護専門学校を入れないということを決定していたが、廃校を決定したとしても廃校までに5年かかり、会館移転スケジュールに大きく影響することから、第3回看護学校あり方検討会議との合同での開催となった。今回の会館の検討では広島市との合築の話が進まないため、既存改修、敷地内建て替え、賃貸オフィス入居、光町の中古物件の購入の4案について検討した。光町の中古物件の購入については、延べ床面積が4,000平方メートルを超えており、テナントの確保や改修にかなり費用が必要なことから見送った。最終的に、現在地でまず講堂を取り壊し、そこに新会館を建設し、移転後は現会館を取り壊すという案に絞られた。

看護専門学校については収支だけではなく、医師会の使命として存続させるという意見と赤字を出し続ける事業は廃止すべしとの意見に二分されたが、議論を重ねても結論は得られなかった。今後は、常任理事会・理事会にて協議を行い、また、区医師会長である理事の先生方に、各区の理事会やブロック会で説明を行っていただき、最終的には代議員会で決定するという方向になった。

西岡理事

福山市医師会看護専門学校第一看護学科の社会人入試のその後についてお話しさせていただく。11月5日(日)に、第1回第一看護学科社会人入試を行い、17名の応募があった。志願者は、非常にモチベーションが高く、面接と小論文による選抜形式に非常に魅力を感じたということであった。かなりの数の優秀な学

生が確保できたものと思っている。学科の定員がまだ60名のため、一般入試との兼ね合いが非常に難しいが、来年度からは、定員も増加する予定であるので、優秀でモチベーションが高く地元に着用していただけるような学生を幅広く採っていきたいと考えている。

大久保理事

11月1日(水)からEMISの緊急時の入力訓練が行われている。今年2月にはトルコ・シリアでマグニチュード7.8の地震があり、9月8日(金)にはモロッコでマグニチュード6.8の地震、9月14日(木)には、北アフリカのリビアで大洪水、10月7日(土)には、アフガニスタンでマグニチュード6.3の地震が発生している。このように世界中いつでもどこでも、大規模災害が発生するようになっており、今後日本でも、この広島でも何が起きてもおかしくない。先月、規模は小さいが、私たちの廿日市市の災害拠点病院であるJA広島総合病院で行われた災害対応訓練、それから、廿日市市の原地区という山沿いの人口1,400人程度の町内会で行われた避難訓練に参加した。JA広島総合病院は、人口約11万6千人の廿日市市において、唯一の災害拠点病院であり、10月5日(木)の午後4時から約90分間、JA広島総合病院の院内各部署の責任者が参加してBCPに基づいた災害机上訓練が行われた。訓練では、深夜帯に大規模災害である大地震が発生し交通網が遮断されてライフラインもストップするという状況を想定して、事前に作成した指示書であるアクションカードを使用しながら進行された。訓練後の講評としては、アクションカードの重要性が再確認されたとともに、そのカードの設置場所をどのように明確化するか、平素からどこに置いておくか、ライフライン等の情報伝達の重要性、それから継続した訓練の必要性などが意見としてあがっている。

また10月29日(日)に廿日市市の原地区町内会のコミュニティの主催で避難訓練が行われた。訓練内容としては、土砂災害警戒レベル3、高齢者等避難という発令を想定して、コミュニティの防災委員、消防団員、住民の皆さんのご協力で75歳以上の高齢者に避難していただくこととなっていた。当日は49名の高齢者を含めて約80名の住民の皆さんが、約20分間で避難所である体育館に集合していただくことができ、避難所の運用方法、避難所のレイアウトの説明、ダンボールベッドの作成方法、

そして廿日市市危機管理課担当者より、「避難の基本について」という演題で講演が行われた。今後も引き続き各地区での避難訓練等を見学させていただくとともに、JA広島総合病院や市役所担当者等と協力して、私どもが担う必要がある医療救護所をどのように開設して運用するかなど、医師会としての防災訓練の開催に向けて検討していこうと思っている。

白川理事

感染症について2点触れてみたいと思う。

まず、当会独自定点17医療機関からの直近(第43週:10月23日~30日)の感染者発生状況を見ると、COVID-19が3弱で、先ほど西野常任理事があげられた数と一致する。季節性インフルエンザは約19であり、第43週時点ではインフルエンザがより流行中であることを示している。第42週と比べるとインフルエンザは増加しており、地域的に見ると人口密集地である府中町や安芸区の矢野、船越で多くなっている。年齢別では、3歳からの園児、小学生、中学生、高校生の世代で高い数字を示している。

次に、先週の市区郡地区医師会長Web会議で、松村会長からご質問があった件について説明させていただく。ワクチン接種者群の方が非接種者群に比べて感染者率が高いことと、乳幼児期に接種を受けた群が受けなかった群より、ワクチン接種後の罹患率が高いことを報告した論文である。ワクチン接種に期待される結果とは逆の結果になった点について、以下のように考察している。

1. Sugaya N et. al (Vaccine. 2018 Feb 14; 36) は、TNCC (test-negative case-control design) によりVE (ワクチン有効性) を年齢別に調査した結果によれば、1歳未満で乏しく、1~5歳で最も有効で、その後は年齢と共に低下すると報告している。
2. わが国のインフルエンザワクチンは安全性を優先したsplit vaccineで、インフルエンザ既感染者には有効だが、既往のないnativeな個体には効果が期待できない。
3. 「抗原原罪 (Original antigenic sin)*」が関与している可能性がある (*人生で最初に感染したインフルエンザ・エピトープ (epitope) に対する免疫は、以後に感染する個別のインフルエンザに感染した場合には、その免疫原性にかかわらずできなくなる現象。Francis T et. al Am J Public

Health Nations Health. 1947)。つまり、精製HA蛋白のスプリットワクチンであるわが国のワクチンは、HA以外の9種の構成蛋白には抗原原罪現象によって免疫獲得が鈍いという可能性がある。また、初回に接種した異なる亜型を接種した場合はさらに効果が期待できない。

4. Saito N et. al (Clin Infect Dis 2018) らの、インフルエンザワクチンを毎季節繰り返し (3年連続) 接種した研究によると、ワクチンの有効性が低下すると報告している。

反復接種の負の効果のメカニズムについては、抗原原罪やAntigen distance hypothesis (*Hoskins TW et. al. Lancet 1979) が提唱されている (*現在のワクチン株と流行株が異なるのに対し、現在のワクチンと以前のワクチンが抗原的に類似している場合、反復ワクチン接種の悪影響が出る現象 Smith DL et. al Proc Natl Acad Sci USA. 1999、Skowronski DM et. al. J Infect Dis. 2017)。

以上から、乳児へのインフルエンザワクチン接種は、強く推奨されるべきでないと結論している。

木原理事

感染症に関しては、新型コロナウイルスの発生に関しては1週間当たり1施設で3から4ぐらいであるが、インフルエンザの発生は週ごとに非常に増えている。先週1週間で大体、統計を報告している施設当たり多いところで40から50という数で、ほぼ流行期に入っており、学校の学級閉鎖も多数出ているという状況である。

看護学校については皆さんご苦労されていると思う。三原市では三原看護高等専修学校(准看護師養成)も、三原看護専門学校(看護師養成)も、今年の3月で閉校となった。ほぼ同じ場所にあった両方の施設とも売却手続きが7月には終了し、三原看護高等専修学校の建物は今はもう壊されている。その建物の中には三原医師会館もあったため、非常に寂しく思っている。それらの学校の卒業生もどんどん減ってきてはいたが、学校がなくなってみると、各病院での看護師の獲得がますます厳しくなってきたと感じる。三原市医師会病院の今後の看護師確保は、インターネットによる業者を通じてやっていかなければならず、ハローワークに出しても看護師は

全然来てくれないという状況である。今、看護学校で苦勞されていると思うがぜひ福山市医師会看護学校も頑張ってもらいたいと思う。

井之川監事

私たち監事は現在監査の資料を事務局から見せてもらい、説明を受け、検討しているところである。いつも主に支出が適正にされているかどうかということが監査の主体になるが、熱心な事務職員、役員の方々の働き、優秀な会計士の先生の点検により支出の面では適切であると思っている。今回は視点を少し変えて、収入の部を見ると、県医師会は、会員の会費で成り立っているわけであるが、会員の種別による開きが大きすぎるのではないかと感じた。開業医と一般勤務医との間に約10倍の差がある。この変動の激しい医療情勢の中で、何年も何十年も変わっていないことが少し気になった。また日本医師会は組織強化のため会員数を増やすよういろいろ努力されているが、会費を安くしたら、あるいはゼロにしたなら入会が増すというのも、少々悲しく思っている。県医師会入会率日本一、松村会長が言われた寛容の精神でいく広島県医師会にあって、適切な収入を得るための会費はいかがかと思ったり、他の方法もあるのかと考えたりしているところである。

伊藤監事

看護学校の件については、監事会でまた質問をしようと思っている。安佐医師会の准看護学院は、現在、安佐医師会病院、すなわち旧安佐市民病院の移転後の南棟に入っているため、その家賃が10倍に増えた。准看護学院の家賃は、安佐医師会からの持ち出しがほとんどであるが、それがさらに増えている。このたび県医師会の看護学校への補助金制度が改正されて少し増えてきたことはありがたいと思っている。しかしながら、今後のことを考えると、補助金の額的なことも含めて、存続自体がより一層困難な状態が起こってくるのではないかと安佐医師会の会員としては思っている。

松原監事

どの分野においても、やはりお金が足りないという話が出ている。今、令和6年度の診療報酬改定についてのニュースがいろいろと出ているが、財務省は、現場の医療従事者の処遇改善等の課題に対応する診療報酬本体をマイナス改定とすることが適当と主張されている。その根拠となっている、近年2年間の

診療所の損益率が極めて高水準とか、経常利益率も急増して、利益剰余金が積み上がっているとされている。これらはどこから出てきたデータか分からないが、私の診療所で考えると、もうここ何年も赤字に近い状態が続いており、職員の給与を確保するために、結局、理事長の年俸を落とさなければならないという現状がある。ぜひここで日本医師会に頑張ってもらって、診療報酬の大幅なアップなしでは現場医療従事者のモチベーションを保てないということにしっかりと対応いただき、職員の給与を確保したいと考えている。

宮野副議長

尾道市医師会では2007(平成19)年度より性感染症・エイズ対策プロジェクト事業を開始している。毎年夏は講演会と無料検診を実施している。12月1日の世界エイズデーに合わせて12月1日に近い日曜日、つまり今年は11月26日(日)に無料検診を行う予定としている。これは東部保健所とタイアップして、HIVと梅毒の検診も行うこととしている。近年梅毒が非常に増加しているが、HIVや梅毒はその病気を疑うこと、ないしは検査をしなければ分からない疾患であるため検診が非常に大事である。そのため、啓発活動と同時に検診を行うということで、今、増えている梅毒などを拾い上げる絶好のチャンスになるのではないかと思う。こういった取り組みが私たちだけでなく全県的、例えば12月1日の世界エイズデーに合わせて各地区医師会でもできるようになれば良いのではないかと思っているため、ぜひとも、県医師会でも指導・検討いただきたい。

令和5年度第27回常任理事会

(令和5年11月14日)

松村会長 挨拶

「岩佐 義宏」

皆さん、こんばんは。今日は非常に寒い日となり、広島市内も5度となり、三次市内は1度とのことです。

今日の広島市佐伯区湯来町は冷え込みにより鮮やかな紅葉になっていましたが、今日は寒さにまつわるお話です。

今日のように冷えれば冷えるほど、電気が流れやすくなります。つまり冷えるほど電気抵抗が少なくなり、究極的にはある物質ではマイナス273度になると「電気抵抗0」となり、これを「超伝導」といいます。

そこで、先日開催された呉市医学会にて、この「超伝導」について講演された岩佐義宏先生のお話をします。

岩佐先生は呉市出身、広島修道高等学校を卒業され、東京大学に進まれました。根っからの物理一筋の研究者で、東京大学工学部物理工学科の講師まで務めて、平成5(1993)年に世界最先端の電気に係る研究所である「ベル研究所(AT&T Bell Laboratories)」で学ばれました。

帰国後の平成25(2013)年に「理化学研究所」に在籍されましたが、その翌年に、理化学研究所では「小保方事件」が起きています。岩佐先生はこのことにも講演で触れておられますが、「科学では捏造^{ねつぞう}ということはよく起こる。小保方さんの場合にも実はSTAP細胞にES細胞が混入していたということだった。しかし、捏造から実は世紀の大発見につながることもある」とのことでした。ベル研究所でも同じようなことがあり、世界最先端の研究や論文が捏造であり、いったん捨てられたが、その後見直されて、実は真実であったということも多々あったそうです。

つまり、捏造の中にはすごいアイデアがあって、捏造する本人はこの研究は必ずうまくいくはずと思い込み、その時には失敗するが、そのアイデア自体は素晴らしく、後になって日の目を見た実例をベル研究所や理化学研究所でいくつも目の当たりにされたとのことです。

その岩佐先生が研究しておられる「超伝導」が私たちの身近にこんなにあるとは思いませんでした。まず医療用にはMRI(磁気共鳴画像診断装置)の心臓部にも超伝導の電磁石に利用さ

れていますし、一番有名なのがリニアモーターカーです。その先生の実用化されそうな「超伝導」研究の1つを紹介します。今の電線は銅線です。それに電圧を掛けて送電していますが、銅線では5%のロスが生じています。超伝導の電線ができればロスが0になり、100%世界中のどこにでもロスなしで電気を届けられるようになります。

岩佐先生はこの夢の電線の開発に取り組んでおられるそうです。しかし、なかなか超伝導を実現できる温度まで下げることが困難で、今はマイナス90度台まで成功しておられ、今後、液体ヘリウムを使えばマイナス269度までいけるそうですから、大いに実用化に向けて見込みのある研究だと思えます。

この岩佐先生の研究である「夢の超伝導電線」が開発されれば、わが国だけでなく世界中の電力需給が大きく改善されます。さらに、私たちの身近ではリニアモーターカーが令和9(2027)年に開通される計画ですが、これにも大きな影響を及ぼすと思えます。今のリニアモーターカーは高電圧の電力を使っているのでロスが非常に大きいそうですが、超伝導のコイルを使えばロスが少なくて済みます。このように岩佐先生の研究が実現すれば、まさに今後のノーベル賞候補の1人となられるでしょう。

本日は、「超伝導」という最先端の技術開発をしておられる岩佐義宏先生を紹介しました。

岩佐 義宏



1958年 広島県呉市にて生誕
1981年 東京大学工学部物理工学科卒業
1983年 東京大学大学院工学研究科
物理学専攻修士課程修了
1986年 東京大学大学院工学研究科
物理学専攻博士課程修了
1986年 東京大学・工学部物理工学科・助手
1991年 東京大学・工学部物理工学科・講師
1993年 AT&T Bell Laboratories 客員研究員
1994年 北陸先端科学技術大学院大学・
材料科学研究科・助教授
2001年 東北大学・金属材料研究所・教授
2010年 東京大学・大学院工学系研究科・附属
量子相エレクトロニクス研究センター教授
理化学研究所・創発物性科学研究センター・
創発デバイス研究チーム・チームリーダー
2013年 東京大学・大学院工学系研究科・附属
量子相エレクトロニクス研究センター
センター長(兼任)

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度、28件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県環境審議会委員就任の件 (茗荷常任理事)
天野純子常任理事の就任を承認

- ・ **特定非営利活動法人あなたが救う・救命救急
広島理事就任の件** (茗荷常任理事)
玉木正治副会長と西野繁樹常任理事の就任
を承認
- ・ **日本救急医学会中国四国地方会の会費納入の
件** (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・ **監事会に伴う質問事項に対する回答書の件**
(檜山常任理事)
原案を承認
- ・ **赤い羽根共同募金に対する協力の件**
(檜山常任理事)
募金への協力を承認
- ・ **第6回全国医師ゴルフ選手権大会の件**
(檜山常任理事)
広島県医師会として参加することを承認し、
参加者についてはインタークラブゴルフ世話
人へ推薦を依頼する
- ・ **令和6年度診療報酬改定説明会開催形式の件**
(落久保常任理事)
診療報酬改定説明会は、本会独自に説明動
画を作成し、ホームページ上に掲載するこ
とを原案どおり承認
- ・ **役職員出張申請の件** (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・ **10月28日 第54回全国学校保健・学校医大会**
(松村会長、天野常任理事)
標記大会が開催され、午前中は分科会と都
道府県医師会連絡会議、午後からはシンポジ
ウムや特別講演が行われた。分科会では本県
から、学校医部会の森美喜夫部会長が、医療
的ケア児が複数在籍する学校における看護師
配置数算定の試案について、また安佐医師会
の渡部浩先生が、広島市公立小中学校におけ
る健診用オージオメータの校正・更新実態調
査の変遷について、それぞれ発表した。
- ・ **10月30日 令和5年度「在北米被爆者健康相
談等事業」等派遣医師の知事への実施報告**
(松村会長、茗荷・平川両常任理事)
10月10日(火)から10月20日(金)の日程で実施し
た在北米被爆者健康相談等事業について、
10月30日(月)、湯崎英彦広島県知事を表敬訪問
し、現地での実施結果等を報告した。
- ・ **10月31日 第33回市区郡地区医師会長Web
会議** (松村会長)
第33回の会長Web会議は、最新情報とし

て広島県より①新型コロナ感染状況、②医師
の働き方改革に係る県内の取り組み、③広島
県における後発医薬品使用促進の取り組みの
情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会
からの情報・ご意見では、大竹市医師会(佐
川広会長)と安芸地区医師会(白川敏夫会長)
からそれぞれの地区医師会の課題や組み
の報告があった。

- ・ **11月2日 中本隆志県議会議長への「診療報
酬改定等に関する意見書」の要望**(松村会長)
現下の物価高騰が国民生活及び医療機関・
介護事業所等に大きな影響を与えており、喫
緊かつ恒常的な対応が求められることを踏ま
えて、広島県議会12月定例会において地方自
治法第99条にのっとった「診療報酬改定等
に関する意見書」の採択を求めるよう、広島
県医師会として広島県議会議長に要望した。
- ・ **11月9日 原対協常務理事会** (松村会長)
標記の常務理事会が広島原爆対策協議会
で開催され、令和5年度4月～9月の職務執行
状況について報告があり、役員賠償責任保
険について協議した。
- ・ **11月1日 令和5年度第2回広島県医療対策協
議会** (吉川副会長、中西常任理事)
第8次広島県保健医療計画の「医師確保計
画」及び「産科・小児科医師確保計画」の素
案について協議を行った。また、特定労務管
理対象機関指定審査(C-1水準)に係る意見
聴取を行った。
- ・ **11月1日 令和5年度第2回広島県医療審議会・
特定労務管理対象機関指定審査部会**
(吉川副会長)
標記の会議が開催され、特定労務管理対
象機関の指定について協議した。
- ・ **11月8日 竹原地区医師会医療安全研修**
(玉木副会長)
竹原地区医師会医療安全研修会が開催
され、玉木正治副会長が「医事紛争対応の
流れ」として講演を行った。次に、「警察OB
が語る院内クレーム・暴力対応の実際」を
テーマに、東京歯科大学市川総合病院 木
川正博参与(元警視庁捜査一課管理官)が
講演した。
- ・ **10月25日 中国地方社会保険医療協議会
総会・広島部会** (落久保常任理事)
中国四国厚生局長から諮問のあった広島
県下の保険医療機関及び薬局指定につ
いて採決し、原案のとおり指定すべき
ものと議決した。
○新規保険医療機関等 30件
(医科10件、歯科8件、薬局12件)

- 更新保険医療機関等 53件
(医科25件、歯科11件、薬局17件)
- ・ 10月29日 第17回広島県MCLS標準コース・
11月10日 2023年度広島空港航空機事故対応
総合訓練 (西野常任理事)
標記の訓練が開催され、参加した。
 - ・ 11月1日 広島がん高精度放射線治療センター
職員採用試験 (非常勤看護師)
(茗荷常任理事)
センター職員の採用試験を行い、非常勤看護師1名を採用することとした。
 - ・ 11月1日 令和5年度第2回広島県障害者施策
推進協議会 (橋本常任理事)
標記の協議会がWebで開催され、第5次広島県障害者プランの作成に向けて協議した。
 - ・ 11月2日 令和5年度第1回広島県障害者差別
解消支援地域協議会 (橋本常任理事)
標記の協議会がWebで開催され、広島県及び市町における障害者差別解消法に基づく対応・取り組み状況について説明を受けた。
 - ・ 11月2日 令和5年度日本医師会認定健康ス
ポーツ医再研修会 (三宅常任理事)
令和5年度日医認定健康スポーツ医再研修会をハイブリッド開催した。「健康長寿の「超エリート」から見えてきた「元気で長生きのカギ」と題し、慶応義塾大学医学部百寿総合研究センターセンター長の新井康通先生より講演いただいた。受講者は82名(会場:16名、Web:66名)であった。
 - ・ 11月5日 令和5年度女性医師支援・ドクター
バンク連携中国四国ブロック会議
(檜山常任理事)
香川県医師会の担当により開催され、日本医師会及び各県医師会の取り組み状況の報告が行われた。広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センターにおける女性医師支援の取り組みについて寺川和己部長から講演があった。出席者は日本医師会と9県医師会より合計53名であった。
 - ・ 11月6日 令和5年度医学生・研修医等をサ
ポートするための会 (檜山常任理事)
「初期臨床研修、専門研修、大学医局についての最近の話題」をテーマに日本医師会、広島大学病院女性医師支援センター及び本会の共催で標記会を開催した。医学生、研修医、医師ら34名(会場32名・Web 2名)が参加した。
 - ・ 11月6日 令和5年度広島県医師会医療安全研
修会 (山田常任理事)
「クレーム対応・これは絶対!!」をテーマに、令和5年度広島県医師会医療安全研修会を開催した。医師155名、その他53名の合計208名が参加した。茗荷浩志常任理事による「よくある相談事例」の講演の後、SOMPOリスクマネジメント株式会社の北本渉氏により「医療機関における苦情・クレーム対応のポイント～カスタマーハラスメントを踏まえて～」と題して講演いただいた。次に、各種保険について紹介し、事前に寄せられた質問に対して回答した。
 - ・ 11月8日 令和5年度第3回HMネット運営会
議 (藤川常任理事)
広島県医師会事務局より、令和5年度新規参加医療機関状況、サポート事務局の対応状況、呉地区実証事業の状況、令和5年度予算執行状況について報告した。
 - ・ 11月8日 令和5年度広島県健康経営優良企業
表彰審査会 (魚谷常任理事)
標記の審査会がWebで開催され、広島県健康経営優良企業表彰の対象企業の審査を行った。
 - ・ 11月9日 令和5年度広島県四師会役員連絡協
議会 (茗荷常任理事)
本会の担当により標記協議会を開催した。各師会会長及び来賓の挨拶後、先立って開催した「広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会」の概要を報告した。続いて、医薬品の安定供給問題等について情報共有後、次年度の担当師会を広島県歯科医師会に決定した。
 - ・ 11月9日 広島市への禁煙に関する要望
(三宅常任理事)
広島市が施設設置者である広島サッカースタジアム及びMAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島に対して、禁煙に関する要望書を提出した。
 - ・ 11月9日 令和5年度広島県四師会社会保険担
当理事連絡協議会 (落久保常任理事)
広島県四師会役員連絡協議会の開催に先立ち、本会の担当により「社会保険担当理事連絡協議会」を開催した。令和6年度診療報酬改定に向けた対応や医薬品の供給不足、医療機関への問い合わせの簡素化などについて協議・検討した。
 - ・ 11月10日 新型コロナウイルス感染症に係る
医療体制検討会 (西野常任理事)
広島県における新型コロナウイルス感染症

に対する医療提供体制を検討し、情報共有を行うため標記検討会が開催された。広島県より直近の新型コロナウイルス感染状況、入院・外来調整の実績、10月以降の対応、医療措置協定について説明があった。

・**広島労働局労災保険医療協議会委員について**
(魚谷常任理事)

標記委員会委員について、広島県労災指定病院・診療所協会へ、任期満了に伴い継続の委員推薦を依頼したところ、16名の委員推薦があり、11月15日付で広島労働局へ回答する。

・**専門医共通講習申請** (平川常任理事)

令和5年度の専門医共通講習申請6件について、本会生涯教育委員会にてメール審議により承認し、日本医師会を通じて日本専門医機構へ申請手続きを行い、専門医の単位が承認

された。

・**広島県感染症発生動向月報 (10月解析分)**
(正岡常任理事)

- 急増疾患 インフルエンザ(1.23→2.88)
- 急減疾患 RSウイルス感染症 (0.71→0.22)

・**共催・後援依頼 総務担当理事承認分報告**
(茗荷常任理事)

10月は共催依頼3件、後援依頼7件、合計10件を承認した。

・**日本医師会報告 (駒込日記) 令和5年11月10日号**
(茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

「日医君卓上カレンダー2024」を先着500名にプレゼント!!

日本医師会ではこのほど、スマホなどで読み込むだけで簡単に日本医師会公式YouTubeチャンネルの登録やLINE公式アカウントの友だち追加ができる二次元コードを掲載した「日医君卓上カレンダー2024」を制作し、医療機関の受付等に置いて、登録者数、友だち追加数の増加にご協力いただける会員の先生方を募集することといたしました。

ご協力いただける先生方は、①郵便番号②住所③氏名を明記の上、タイトルを「日医君卓上カレンダー2024応募」として、下記までメールあるいはFAXでご応募願います。先着で500名の方に卓上カレンダーをお送りいたします。

なお、数に限りがあるため、応募は1名/1医療機関1回のみに限らせていただきます。


申し込み・問い合わせ先：日本医師会広報課

E-Mail：kouhou@po.med.or.jp FAX：03-3942-7036



※画像はイメージ図です。実際のデザインとは異なります。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について (通知)



令和5年11月20日
広島県健康福祉局長
(新型コロナウイルス感染症対策担当)
(食品生活衛生課)

例年11月から3月にかけては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の流行や食中毒の発生時期に当たります。ノロウイルスは感染力が非常に強く、また、少量のウイルスを経口的に摂取することで発症するため、大規模な感染症や食中毒の原因となる傾向があります。

については、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等、感染症・食中毒の発生防止対策を徹底するとともに、感染症または食中毒が疑われる事案が発生した場合は、速やかに保健所に連絡し、指導を受けていただくようお願い申し上げます。

<参考>

- ノロウイルス対策マニュアル (広島県地域保健対策協議会ホームページ)
http://citaikyo.jp/id/20061225_norovirus/index.html
- ノロウイルスに関するQ&A (厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナウイルス感染症患者への診療風景などの写真提供に関するご協力をお願い

日医発1466号 (広報) 令和5年11月22日
日本医師会常任理事 黒瀬 巖

このたび、日本医師会では、新型コロナウイルス感染症に対する日本の死亡者数を諸外国に比べて低く抑えることができた要因の一つに医療従事者の努力があったことをアピールすることを目的として、会員の先生方から発熱外来などで、防護服等を着用の上、検査・診療されている様子や集団接種会場などでコロナワクチンの接種に当たられた様子などの写真データを募集することといたしました。

ご提供いただきました写真データは、コロナ禍における医療従事者の役割を再認識していただくとともに、いつ起きるか分からない新興感染症に対して、どのように対応すべきかを考えることを目的として開催する国民向けシンポジウム「新たな感染症に立ち向かうために～新型コロナの教訓を踏まえて～(仮)」(来年2月に日本医師会公式YouTubeチャンネルに当日の様態を収録した動画を掲載予定)等で活用したいと考えております(使用の際には個人情報の関係で一部修正する可能性がありますことをご了承願います)。

本趣旨をご理解の上、ご協力賜りたく、併せて、貴会管下郡市区等医師会並びにご所属の会員の先生方にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、写真データ(PNG、JPEGのファイル形式)につきましては、12月27日(水)までに下記宛にメールにてお送りいただければ幸いです(1人何枚でも可。送付の際には簡単な説明を付記願います。また、データの返却はいたしませんことをご了承ください)。

【問い合わせ・送付先】 日本医師会広報課 (担当: 田中、芝、^{やりた}鏑田)
TEL: 03-3942-6483 E-mail: kouhou@po.med.or.jp

「医療法人の手引」の改定について



事務連絡

令和5年11月24日

広島県健康福祉局医療介護基盤課

このことについて、医療法施行細則（昭和32年広島県規則第114号）を改正したことに伴い、医療法人の経営情報等報告書の追加等、所要の改定を行いました。

県ホームページに掲載していますので、内容について御知いただくとともに、貴会会員等への周知をお願いします。

1 添付書類

新旧対照表（省略）

2 県ホームページ掲載場所

トップページ＞組織でさがす＞健康福祉局＞医療介護基盤課＞医療法等に係る許認可申請について＞「医療法人の手引」について

URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/1188796319466.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

職業紹介事業者を安心して利用するために （厚生労働省作成のリーフレットについて）



日医発第1489号（地域）令和5年11月27日

日本医師会常任理事 釜范 敏

厚生労働省医政局総務課より、標記に関する周知方依頼がありました。

本件は、医療機関や介護事業者と職業紹介事業者との間で、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあることを踏まえ、厚生労働省職業安定局において、職業紹介事業者を利用する際の注意点をまとめるとともに、無料の職業紹介を行うハローワーク・福祉人材センター等の利用を勧奨するリーフレットを作成したものです。

また、規制改革実施計画に基づき、厚生労働省ホームページにおいて、医療・介護・保育分野の地域ブロック別・職業別の平均手数料及び離職率のデータが公表されていますので、各医療機関等が職業紹介事業者を利用する際の参考としてご確認ください（リーフレットにも記載）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/36163.html

【本件に関する問い合わせ先】

（リーフレットに関すること、その他全般について）

厚生労働省職業安定局需給調整事業課調整係 03-5253-1111（内線5747）

（ホームページに掲載された職業紹介手数料等の情報について）

厚生労働省職業安定局需給調整事業課職業紹介事業係 03-5253-1111（内線5746）

※リーフレットを含む通知全文はe-広報室へ掲載しております。

中華人民共和国における小児の呼吸器感染症の増加について



日医発第1491号 (健Ⅱ) 令和5年11月27日
日本医師会感染症危機管理対策室長 釜菴 敏

中華人民共和国 (以下「中国」という) において、今般、小児の呼吸器感染症が増加していることが報告されています。原因としては、季節性インフルエンザウイルス、肺炎マイコプラズマ、RSウイルス、アデノウイルス等が報告されており、未知又は新たな病原体は確認されていません。

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

医療機関における対応の概要

- 特に最近一か月以内に中国渡航歴のある方で発熱や呼吸器症状を有する方の診察において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のほか、直近では日本国内で流行していないマイコプラズマ肺炎やRSウイルス感染症等も念頭に置いて診察にあたることが重要である。
- 中国における肺炎マイコプラズマはマクロライド系抗菌薬に耐性である割合が高いとする報告がある。
- 本件については、現時点で情報が限られていることから、情報収集を継続中である。
- 最近一か月以内に中国渡航歴のある原因が明らかではない肺炎症例を認めた場合などにおいては、適宜保健所に連絡すること。

(参考1) WHO Disease Outbreak News : Upsurge of respiratory illnesses among children-Northern China. 23 November 2023.

<https://www.who.int/emergencies/disease-outbreak-news/item/2023-DON494>

(参考2) Kim K, Jung S, Kim M, Park S, Yang H, Lee E. Global Trends in the Proportion of Macrolide-Resistant Mycoplasma pneumoniae Infections : A Systematic Review and Meta-analysis. JAMA Netw Open. 2022; 5(7): e2220949. doi: 10.1001/jamanetworkopen.2022.20949

(参考3) 北京市衛生健康委員会

https://www.beijing.gov.cn/fuwu/bmfw/sy/jrts/202311/t20231114_3300887.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて



日医発第1488号 (健Ⅱ) (地域) 令和5年11月28日
日本医師会常任理事 江澤 和彦

特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れにつきましては、令和4年11月11日付日医発第1601号 (健Ⅱ) (地域) の文書等においてご連絡申し上げているところです。

今般、厚生労働省より各都道府県等宛に、特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者が入院する際、院内感染対策に留意しつつ、支援者の付添いを受け入れることについて、改めて協力を

依頼する別添の事務連絡が発出されるとともに本会へも周知依頼がありました。また併せて、事例等を紹介した周知資料（別添1）が作成されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解のうえ、貴会管内郡市区医師会及び関係機関への周知につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

臓器取引と移植ツーリズムに関する動画の周知について



日医発第1504号（技術）令和5年11月28日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

標記の件に関し、厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室より、別添のとおり本会及び移植関係団体等に周知方依頼がありました。

国際移植学会、国際腎臓学会等が作成した臓器取引と移植ツーリズムに関する動画の日本語版が公表されましたので、ぜひご覧ください。

【厚生労働科学研究移植医療基盤整備研究事業YouTubeチャンネル】

- ・「海外渡航移植動画（日本語翻訳版）」（放送時間：約2分30秒）
- ・動画URL：<https://youtu.be/ANbpKKVVdOw>

背景に本年2月にNPO法人の理事が海外での臓器移植を無許可で斡旋した事件があり、今般、臓器取引と移植ツーリズムの危険性を広く周知することを目的として本動画は公表されました。

「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言2018年版（別添）」等の趣旨に基づき、臓器取引や移植ツーリズムを抑止するとともに、各国は臓器提供と臓器移植の自給自足の達成に努めるべきであるという国際的な原則に基づき、本人の意思表示を基本とした上で、脳死下での臓器提供やその移植が国内で推進され、適切に行われるよう協力が求められています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますとともに、貴会管内の関係各所にご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報」の発令について

令和5年11月30日

広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

広島県感染症発生動向調査による令和5年第47週（11月20日から11月26日）の定点医療機関（70の小児科定点医療機関）からのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告患者数が、西部東保健所管内（竹原市、東広島市、大崎上島町）で、国立感染症研究所感染症疫学センターが示している警報開始基準値（定点当たり8）を上回りました。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行は今後さらに拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、11月30日、「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報」を発令しました。

前回の警報発令は、令和5年6月15日です。

●県内の流行状況【令和5年第47週(11月20日～11月26日)】

保健所名	県 保 健 所				広島市	呉 市	福山市	県内 計
	西 部	西部東	東 部	北 部				
定点当たり患者数(人)	4.00	8.00	2.00	3.50	3.57	1.14	1.45	3.23
報告患者数	40	48	18	14	82	8	16	226
定点医療機関数	10	6	9	4	23	7	11	70

広島県感染症発生動向調査警報・注意報発令要領抜粋(A群溶血性レンサ球菌咽頭炎)

- 1 警報の発令…県内いずれかの保健所管内の定点当たりの報告患者数が、警報レベルの開始基準値(定点当たり8)以上となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令する。
- 2 警報の解除…県内の全ての保健所管内で、定点当たりの報告患者数が警報レベルの継続基準値(定点当たり4)未満となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で解除する。

○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

- ・A群溶血性レンサ球菌による上気道の感染症です。
- ・いずれの年齢でもおこりますが、特に学童期の小児に多く起こります。
- ・冬季及び春から初夏にかけての2つの流行のピークが見られます。

○症状など

- ・2日～5日の潜伏期を経て、突然の発熱と全身倦怠感、咽頭痛によって発症し、しばしば嘔吐を伴います。
- ・感染の初期には、舌が白いコケに覆われたようになり、数日後には、莓舌と呼ばれる赤いぶつぶつが見られることがあります。
- ・まれに重症化し、喉や舌、全身に発赤が広がる「猩紅熱(しょうこうねつ)」に移行することがあります。
- ・抗生物質が有効で、服用後2～3日で症状が改善しますが、リウマチ熱や急性糸球体腎炎等といった合併症を防ぐため、処方された薬を、指示どおりに飲みきることが大切です。

○感染経路

- ・患者のせきやくしゃみのしぶきに含まれる細菌を吸い込むことによる「飛沫感染」、あるいは細菌が付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」が主な経路です。

詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

- 「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を発令しました」(広島県感染症・疾病管理センター)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/>

- 「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは」(国立感染症研究所感染症情報センター)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/340-group-a-streptococcus-intro.html>

臓器提供者（ドナー）適応基準の一部改正について（通知）



令和5年11月30日
広島県健康福祉局医療介護基盤課長

このことについて、令和5年11月24日付け健生発1124第15号により厚生労働省健康・生活衛生局長から通知がありました。

【健生発1124第15号より】

臓器提供者（ドナー）の適応の判断につきましては、「臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）選択基準について」（平成9年10月16日付け健医発第1371号。以下「基準通知」という）により実施されているところです。

この度、基準通知の別添1（各臓器の臓器提供者（ドナー）適応基準）を別紙の新旧対照表のとおり改正することとしました。

本改正は、令和5年12月1日から適用することとし、別添のとおり公益社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長あて通知しましたので、御了知願うとともに、貴管内の医療機関等に対する周知につきましてご配慮願います。

※新旧対照表を含む通知の全文は、e-広報室に掲載しております。

オンライン資格確認運用開始日入力について



日医発第1520号（情シ）令和5年12月1日
日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認につきまして、多くの医療機関等でご対応いただいておりますが、すでにオンライン資格確認の運用を開始しているにもかかわらず、医療機関等向けポータルサイトにおいて運用開始日を入力していない場合があります。運用開始日の入力について、厚生労働省より本会宛に周知依頼がございました。

【運用開始日の入力確認について】

運用開始日を入力していない医療機関等には社会保険診療報酬支払基金から定期的にメールにて連絡がなされております。

また、運用開始日が入力されているかは厚生労働省のホームページから確認することができます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

【オンライン資格確認運用開始日入力について】

医療機関等向けポータルサイトのフォームから入力することができます。

<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/start/>

※すでにご入力いただけている場合は対応不要です。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

オンライン請求への移行を促進するための周知広報資料等の送付について



日医発第1521号(情シ)(保険) 令和5年12月4日
日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン請求につきましては、令和5年3月23日の社会保障審議会医療保険部会において、規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定)に基づき「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ」が取りまとめられ、オンライン請求への移行を促進するための周知広報資料が別添のとおり作成されました。厚生労働省より本会宛に周知依頼がございました。

内容は別添資料にまとめられており、「既にオンライン資格確認を導入し、現在光ディスク等による請求を行っている医療機関」は、2024年9月末まで経過措置期間が設けられ、それ以降も光ディスク等による請求を続ける場合には、1年更新制の届出が必要になるとされています。また、「現在紙レセプトによる請求を行っている医療機関」は、2024年4月以降も紙レセプトによる請求を続ける場合には、改めて当初の要件を満たしている旨の届出の提出を求めるとされています。手続きの詳細は追って周知となっております。

そのほか同資料では、オンライン請求のメリット、オンライン請求への移行の手順、セキュリティの確保についても記載されております。

同資料は下記厚生労働省ホームページにも公開され随時更新されるとのことです。

○厚生労働省 保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00001.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて」の改訂について



日医発第1537号(地域) 令和5年12月4日
日本医師会常任理事 長島 公之

厚生労働省医政局医事課長より各都道府県衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、本会宛に周知方依頼がありました。

本通知は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(令和5年3月一部改訂版。令和5年4月6日付日医発第69号(地域)でご案内)に係る解釈等のQ&Aを示したもので、今回の改訂では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に定義されている遠隔健康医療相談について、Q18からQ20を新設しております。

その概要は、遠隔健康医療相談の具体的な例、及び、「遠隔健康医療相談」は、オンライン診療の前に行うことがある「診療前相談」とは異なるものである等の留意事項(Q18)や、医師が遠隔健康医療相談を行う場合の「患者個人の心身の状態に応じた必要な医学的助言」の内容(Q19)、そして、看護師が医師の当該患者ごとに行う具体的な指示・監督の下で、当該医師の指示・監督の範囲内で行う「患者個人の心身の状態に応じた必要な医学的助言」の可否(Q20)が示されております。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

<遠隔健康医療相談>

Q18 遠隔健康医療相談(医師以外)で実施が可能とされている「一般的な医学的な情報の提供や一般的な受診勧奨」として、どのようなことが可能でしょうか。

A18 あらかじめ医師の監修の下で策定されたマニュアル等に従い、年齢、性別、身長・体重(BMI)といった相談者の属性や症状(発症時期、痛みの程度等)を踏まえ、一般的に可能性があると考え

えられる疾病についての情報提供や、採血や血圧等の検査（測定）項目に係る一般的な基準値についての情報を提供することが可能です。

また、医学的判断を要さずに社会通念上明らかに医療機関を受診するほどではないと認められる症状の者に対して経過観察や非受診の指示を行うこと、患者の個別的な状態に応じた医学的判断を伴わない一般的な受診勧奨を行うことが可能です。（※）

※例えば、子ども医療電話相談事業（#8000）において、患者の個別的な状態に応じた医学的判断を伴わない一般的な医学的な情報提供や一般的な受診勧奨が実施されており、その際、看護師等による応答マニュアルを活用している都道府県があります。

指定難病の追加並びに診断基準及び重症度分類等の改正等について



日医発第1540号（健Ⅱ）令和5年12月4日

日本医師会常任理事 黒瀬 巖

今般、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成の対象疾病について、令和6年4月1日から3疾病の追加（計341疾病）、5疾病の名称変更をするとともに、191疾病の診断基準及び重症度分類等（以下「診断基準等」）、並びに診断書（以下「臨床調査個人票」）に係る関連通知等を改正する旨、厚生労働省より各都道府県等宛て別添の通知がなされ、本会に対しても周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、今般の改正による診断基準等及び臨床調査個人票につきましては、厚生労働省ホームページ（以下URL ご参照）に12月下旬から1月上旬頃掲載される予定です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解のうえ、郡市区医師会及び会員への周知方についてご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※診断基準等及び臨床調査個人票URL：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

（12月下旬～1月上旬頃掲載予定）

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

テゼベルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（気管支喘息）の一部改正について



日医発第1548号（技術）令和5年12月5日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より各都道府県等衛生主管部（局）長宛に標記の通知が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

テゼベルマブ（遺伝子組換え）製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定については、「テゼベルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和4年11月22日付け日医発第1656号（保険）（技術））を以て貴会宛てにお送りしております。

本通知は、今般、テゼベルマブ（遺伝子組換え）製剤の電子化された添付文書の改訂に伴い、最適使用推進ガイドラインを一部改正したことの周知を依頼するものです。

具体的な改正内容につきましては、新旧対照表をご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「重点支援地方交付金」の地方公共団体ごとの交付限度額等について(情報提供)

日医発第1560号(医経)(介護) 令和5年12月6日
日本医師会常任理事 宮川 政昭

「重点支援地方交付金」については、令和5年11月8日付文書(日医発第1415号)及び令和5年11月14日付文書(日医発第1443号)(速報第2570号参照)でお知らせしているところです。

内閣府地方創生推進室より、本交付金の、都道府県分及び市町村分(都道府県内の市区町村に係る交付限度額の合算額)の交付限度額等が公表されましたので、情報提供申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解をいただき、各地方公共団体において本交付金を活用した支援事業を立ち上げていただくため、地方公共団体との調整・協議を早急に行っていただきますとともに、貴会管下郡市区等医師会への周知・連携につき、ご高配のほど改めてお願い申し上げます。

臨時交付金の詳細につきましては、下記ウェブサイトに掲載されていますので必要に応じてご参照ください。

◆内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html>

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien/jimurenraku.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**令和5年度厚生労働省医療施設経営安定化推進事業
「病院経営管理指標等調査」へのご協力のお願い**

日医発第1596号(医経) 令和5年12月11日
日本医師会会長 松本 吉郎

厚生労働省医政局長より本会に対して、標記の調査につき周知方依頼がございました。

本調査研究事業は、「物価高騰等による病院経営への影響等に関する調査票(本票)」と「病院経営管理指標調査票(財務票、概況票)」からなり、厚生労働省より委託を受けた委託事業者(委託先:有限責任あずさ監査法人)が実施します。

調査対象は、「物価高騰等による病院経営への影響等に関する調査票(本票)」は、すべての病院、「病院経営管理指標調査票(財務票、概況票)」は、開設者が、医療法人、都道府県、市町村、地方独立行政法人、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合、JCHO(地域医療機能推進機構)、日本赤十字社、済生会、北海道社会事業協会、厚生農業協同組合連合会である病院となります。

調査票は、以下のホームページにアクセスの上、委託事業者から別途各病院に郵送されているパスワードにてログインし、Excel形式の調査票をダウンロードして回答をアップロードする方法でご提出ください。

<https://en.surece.co.jp/ks2023>

また、回答期限は、令和5年12月22日(金)とされています。

ログイン方法等、本調査についてご不明な点がございましたら、以下の事務局までご連絡ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係病院へのご周知方につき、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<本調査に関するお問い合わせ先>

有限責任あずさ監査法人 病院経営管理指標等調査事務局

フリーダイヤル: 0120-955-647 月曜日～金曜日(祝日は除く)

(対応時間 10:00～12:00、13:00～17:00)

Eメール: ks2023@surece.co.jp

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医療安全情報 下記の団体は、定期的に医療安全情報を作成し公表しています。

<日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業>

◆医療安全情報報

2023年11月 No. 204：人工呼吸器の吸気側と呼気側の回路接続間違い

URL：<https://www.med-safe.jp/>

◆医療事故の再発防止に向けた提言

2023年9月 第18号 股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析

URL：https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=1

◆第74回報告書（2023年4月～6月）

URL：<https://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>

<日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業>

◆薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第29回報告書/2023年1月～6月

URL：<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

<日本医療機能評価機構 産科医療補償制度>

◆第13回産科医療補償制度再発防止に関する報告書 2023年3月

URL：<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/index.html>

<医薬品医療機器総合機構（PMDA）>

◆2023年10月 PMDA医療安全情報

気管切開チューブ取扱い時の注意について（その2）

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html>

◆「使用上の注意」の改訂について（令和5年度）

【更新】 【更新】 令和5年11月24日（医薬薬審発1124第3号）（医薬安発1124第1号）

ニボルマブ（遺伝子組換え）

【更新】 令和5年11月21日（医薬安発1121第1号）

メチラボン、アピキサバン、エドキサバントシル酸塩水和物、ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩、リバーロキサバン、ワルファリンカリウム、ガラクトシル人血清アルブミンジエチレントリアミン五酢酸テクネチウム（99mTc）

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0001.html>

<日本医療安全調査機構 警鐘事例>

URL：http://www.medsafe.jp/activ_alarm.html

<厚生労働省：医薬品・医療機器等安全性情報>

◆2023年11月 【No. 405】 医薬品副作用被害救済制度の概要と制度への協力のお願について
アセトアミノフェンを含有する製剤（医療用）の「使用上の注意」の改訂について

重要な副作用等に関する情報（アパルタミド、テトロホスミンテクネチウム（99mTc）） 他

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000083859_00006.html

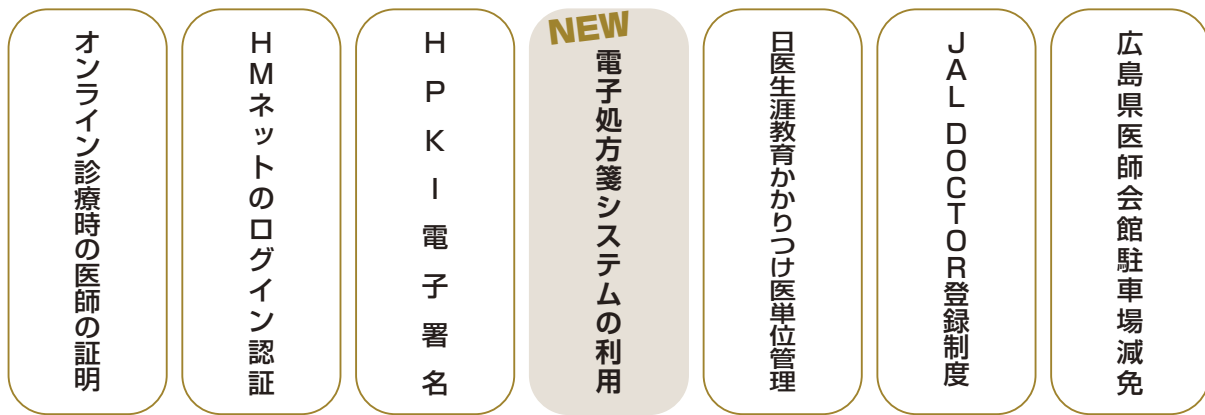
電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン



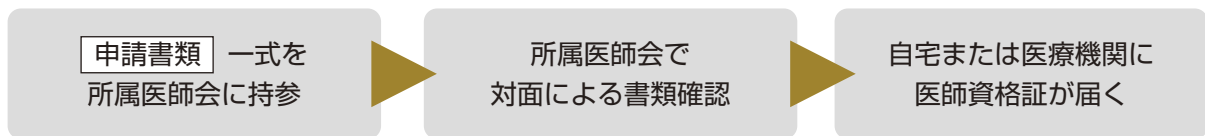
etc.

費用

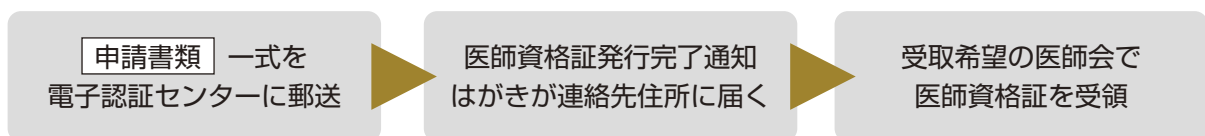
日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**
日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



申請書類

- ① 医師資格証発行申請書
- ② 医師免許証のコピー
- ③ 住民票 (発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④ 身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL : 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>
 広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>

感染症情報

梅毒の感染動向については、平成23年頃から報告数が増加傾向となり、令和元年から令和2年にかけて一旦減少したものの、令和3年以降大きく増加しており、梅毒対策にかかる周知・啓発は、大変重要であるとされています。

今般の梅毒の感染動向を鑑み、厚生労働省にて、梅毒対策の啓発用リーフレットが作成されました。リーフレットは以下の厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。ご活用いただき、引き続き梅毒対策にご協力いただきますようお願いいたします。



【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/index.html

感染症発生動向調査について

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づいて、感染症の発生や流行情報を正確に把握し分析して、その結果を県民や医療関係者に迅速に提供・公開するため全国的に実施されています。

調査対象感染症は、一類感染症7疾病、二類感染症7疾病、三類感染症5疾病、四類感染症44疾病、五類感染症50疾病が指定され、合計113疾病が対象となっています。

全数把握感染症は、一類から四類の感染症、五類の一部（22疾病）の感染症および指定感染症が対象で、県内の全医療機関から発生情報を収集しています。定点把握感染症は、五類感染症の一部（28疾病）が対象で、指定された県内176の医療機関の協力により情報を収集しています。

また、どのような病原体が流行の原因になっているかを把握するため検査定点医療機関を指定し、採取された検体を保健環境センターで検査をしています。

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(令和5年11月解析分)

1 今月のトピックス

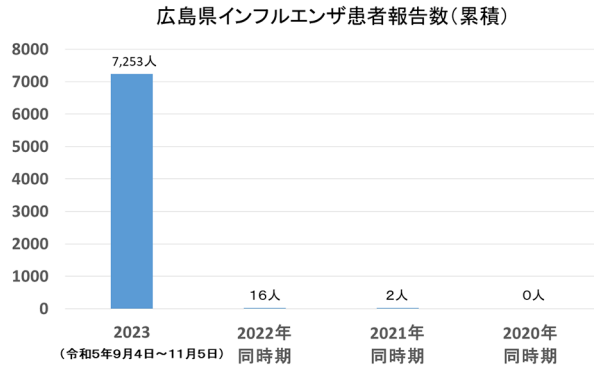
- 今シーズンのこれまでのインフルエンザ報告数は、近年と比較し大幅に増加している状況。これからも感染の予防及び拡大防止対策の徹底をお願いします。

季節性インフルエンザの発生状況について、36週～44週（令和5年9月4日～11月5日）の定点医療機関（県内113施設）からの患者報告数は、近年と比較し大幅に増加しています。

昨シーズンは、冬になってもインフルエンザの報告数は例年に比べて少ないままで、コロナ禍での感染症対策の効果などが要因と考えられています。

この先も、空気が乾燥して気道粘膜の防御機能が低下するなど、インフルエンザにかかりやすい時期が続きます。また、今冬は季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されています。

次頁の対策を十分に行い、インフルエンザを予防しましょう。



■ インフルエンザを予防する有効な方法

- ・ 流行前のワクチン接種
- ・ 外出後の手洗い等
- ・ 適度な湿度 (50～60%) の保持
- ・ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ・ 人混みや繁華街への外出を控える

■ 12月1日は「世界エイズデー」

WHO (世界保健機関) が1988年に、エイズのまん延防止や患者・感染者に対する差別偏見の解消を目的として、12月1日を「世界エイズデー」と定め、エイズに関する啓発活動などの実施を提唱しました。

運動のシンボルであるレッドリボンには、エイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージが込められています。

広島県においても、12月1日を中心に、啓発活動などを実施しています。

また、県ホームページから検査の日程等も確認できますので、検査を希望する場合は、事前に電話予約の上、受検ください。世界エイズデーに合わせ、検査時間を延長する保健所などもあります。



広島県 エイズ検査 検索

感染症に関するリーフレットのご案内

以下の感染症に関するリーフレットを作成しております。ご入り用の際は、下記事務局までご連絡ください。

なお、広島県地域保健対策協議会ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

■広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>感染症関連

【リーフレット】

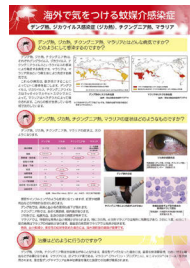
- 「肺結核、忘れないで」リーフレット
- 「麻しんと風しん 大人も注意!」リーフレット
- 「海外で気をつける蚊媒介感染症」リーフレット
- 「広島県内のダニ類媒介感染症」リーフレット



「肺結核、忘れないで」



「麻しんと風しん 大人も注意!」



「海外で気をつける蚊媒介感染症」



「広島県内のダニ類媒介感染症」

【問い合わせ先】 広島県地域保健対策協議会事務局 (広島県医師会地域医療課)
 TEL : 082-568-1511 E-mail : citaikyo@hiroshima.med.or.jp

2 疾患別定点情報【速報値】

(1) 定点把握 (週報) 五類感染症

令和5年10月分 (令和5年10月2日～令和5年11月5日:5週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	5,934	10.52	0.24	↑	11	ヘルパンギーナ	133	0.38	0.47	↓
2	新型コロナウイルス感染症 (covid-19) ^{※1}	1,855	3.29		↓	12	流行性耳下腺炎	18	0.05	0.08	↔
3	RSウイルス感染症	25	0.07	0.38	↓	13	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.02	
4	咽頭結膜熱	322	0.91	0.23	↑	14	流行性角結膜炎	130	1.37	0.43	↑
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	950	2.70	0.76	↔	15	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.00	
6	感染性胃腸炎	1,127	3.20	2.92	↔	16	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.01	
7	水痘	25	0.07	0.14	↔	17	マイコプラズマ肺炎	2	0.02	0.07	
8	手足口病	474	1.35	0.79	↘	18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
9	伝染性紅斑	2	0.01	0.09		19	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	0	0.00	0.00	
10	突発性発しん	61	0.17	0.30	↔	※1 第19週 (5/8～) から五類に変更。					

(2) 定点把握 (月報) 五類感染症

令和5年10月分 (10月1日～10月31日)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
20	性器クラミジア感染症	67	2.91	3.08	↔	24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	83	3.95	3.64	↔
21	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.65	0.91	↔	25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	5	0.24	0.17	
22	尖圭コンジローマ	15	0.65	0.79	↔	26	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0.01	
23	淋菌感染症	38	1.65	1.33	↔						

※ 「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均 (定点当り)
 ※ 報告数が少数 (10件程度) の場合は発生記号は記載していません。

急増減疾患!! (定点当たり前月比2倍以上増減)

- 急増疾患
 - インフルエンザ (2.88→10.52)
 - 咽頭結膜熱 (0.39→0.91)
 - 流行性角結膜炎 (0.66→1.37)
- 急減疾患
 - COVID-19 (11.52→3.29)
 - RSウイルス感染症 (0.22→0.07)
 - ヘルパンギーナ (0.89→0.38)

発生記号 (前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5~2の増減
微増減	↔	↔	1:1.1~1.5の増減
横ばい	↔		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症 (週報対象19疾患、月報対象7疾患) について、県内177の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No	1	1~12	13, 14	20~23	15~19, 24~26	
定点数	43	71	19	23	21	177

3 一類・二類・三類・四類感染症および全数把握五类等感染症発生状況【速報値】

類別	報告数	疾患名 (管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	28	結核 ²⁸ [西部保健所(5)、西部東保健所(1)、東部保健所(9)、広島市保健所(5)、呉市保健所(2)、福山市保健所(6)]
三類	4	腸管出血性大腸菌感染症(4) [西部保健所(1)、福山市保健所(3)]
四類	45	E型肝炎(1) [西部東保健所(1)] つつが虫病(3) [西部保健所(2)、広島市保健所(1)] レジオネラ症(4) [東部保健所(1)、広島市保健所(2)、福山市保健所(1)] 日本紅斑熱 ³⁷ [東部保健所(14)、呉市保健所(3)、福山市保健所(20)]
五類	35	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症(1) [広島市保健所(1)] 急性脳炎(1) [広島市保健所(1)] 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(2) [西部東保健所(1)、広島市保健所(1)] 後天性免疫不全症候群 (HIV感染症を含む) (1) [広島市保健所(1)] 水痘 (入院例) (2) [北部保健所(1)、福山市保健所(1)] 梅毒 ²⁷ [東部保健所(2)、広島市保健所(20)、呉市保健所(1)、福山市保健所(4)] 百日咳(1) [福山市保健所(1)]

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について 令和5年12月1日 (第1519号・保険)

厚生労働省告示により、留意事項等(厚生労働大臣が別に定める者含む)が改正されました。



「保険医療機関・保険薬局におけるオンライン請求の推進、訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認・オンライン請求の開始・義務化および居宅同意取得型のオンライン資格確認に実装される再照会による資格確認について 令和5年12月5日 (第1546号・保険)

請求命令、療養担当規則等所要の改正が行われ、順次施行・適用されました。特に、保険医療機関におけるオンライン請求推進に関しては、レセコンを使用していないことや、常勤保険医の年齢によりオンライン請求の義務化対象から除外されている医療機関(紙レセプトによる請求)において、あらためて、義務化の対象除外となるのか確認いただき、引き続き紙レセプトによる請求を行う場合には、審査支払機関に届け出る必要があります(詳細は追って通知される予定です)。



生活保護法による医療扶助におけるオンライン資格確認の導入について
令和5年12月5日 (第1547号・保険)

生活保護による医療扶助にオンライン資格確認が令和6年3月1日より導入されます。指定医療機関に対して導入を義務付けるものではないため、対応していない医療機関を受診する際には、従前どおり、紙による医療券で受診することとなります。また、マイナンバーカードが取得できていない方の受診においても、従前どおりの紙による医療券での受診となります。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修の特例について

～本**特例**は、令和7年4月5日に終了するので、それまでの間に
所定の研修を受講の上、届出を行ってください～

地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修は、2年毎の届出が必要とされているものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である**特例**が適用されてまいりました。

当該**特例**ですが、令和7年4月5日をもって終了することとされましたので、特例の取扱いが終了となった後も、引き続き地域包括診療加算及び地域包括診療料を算定する場合には、令和7年4月5日までに所定の研修を受講の上、必要な届出を行っていただくようお願いいたします。

〔慢性疾患の指導に係る適切な研修〕

地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準を満たすためには、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症を含む複数の慢性疾患の指導に係る研修であり、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれ、継続的に2年間で通算20時間以上の研修を修了していることが必要です。

日本医師会生涯教育制度を利用する場合は、カリキュラムコードとして「29 認知能の障害」、「74 高血圧症」、「75 脂質異常症」、「76 糖尿病」を、それぞれ1時間以上必ず受講する必要がありますが、上記4つのカリキュラムコードを含め、当該研修についてはeラーニングによる受講でも差し支えないことが令和4年6月29日付厚生労働省保険局医療課事務連絡「疑義解釈資料の送付について（その15）」の間3【広島県医師会速報2521号（令和4年7月15日）付録にて既報】により示されておりますので、座学研修の代わりとして、有効的に「日本医師会生涯教育on-line」のeラーニングを活用してください。

ホームページ（日本医師会生涯教育on-line）

https://www.med.or.jp/cme/els_cc/cclist.php



【参考】

- ・令和5年4月6日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて」（令和5年4月7日付け日医発第112号（保険））【広島県医師会速報2549号（令和5年4月25日）付録にて既報】
- ・令和5年9月16日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた施設基準等に関する臨時的な取扱いについて」【広島県医師会速報2564号（令和5年9月25日）付録P29～既報】

地対協コーナー

今号は、10月に開催した委員会の報告をお届けします。10月には3つの委員会が開催されました。広島県では、現在、令和6年度から令和11年度の6年間を計画期間とする第8次保健医療計画の策定に向けた作業が行われています。地対協では、計画に関係する委員会において、計画が医療現場の課題解決などに結びつくように議論しております。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地対協ホームページ (<https://www.citaikyo.jp/>) へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第2回救急医療特別委員会

日時：令和5年10月11日(水)18時30分

場所：広島県医師会館 2階 201会議室/

Web

委員長：志馬 伸朗

第8次広島県保健医療計画（救急医療）の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等について報告・協議を行った。

報告事項

(1) 救急搬送支援システム実証実験の準備状況について

救急搬送支援システム実証実験WGの楠WG長より実証実験の準備状況について説明があった。

令和7年10月からの新システム正式運用開始に向けた検討を続けており、令和5年1月に実証実験の参加医療機関の募集を行い、65医療機関から参加の申し出があった。現在、タブレットの配布、ID・パスワードの発行が完了しており、準備の整った地区からテスト運用を開始している。実証実験の正式運用は10月16日より開始する。

(2) 第7次広島県保健医療計画（救急医療対策）の成果指標について

広島県健康危機管理課より、第7次広島県保健医療計画の成果指標について、「一般診療所のうち、初期救急に参画する施設の割合」については、医師の高齢化等の要因により、初期救急に参画する施設の割合は減少傾向にあるが、全国平均値より上回り、問題も起きていないことから第8次保健医療計画では目標値には入れない方向で検討している、などの説明があった。

志馬委員長からは、第7次保健医療計画はコ

ロナの影響を受けたが、今後はコロナの影響を排除した形で次の目標達成に向かえるかが重要と考えるとコメントがあった。

協議事項

(1) 第8次広島県保健医療計画（救急医療対策）の素案について

広島県健康危機管理課より第8次広島県保健医療計画（救急医療対策）の素案について以下の4点説明があった。

- (1) 適切な病院前救護活動が可能な体制づくりでは、コロナの影響もあり、救急蘇生法等の講習受講者数が大幅に減少している。実施機関と連携して、受講促進に向けた取り組みを強化し、新型コロナウイルス感染症に対応する新たな実施指針の周知を促進する。
- (2) 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受け入れ体制の確保では、救急搬送支援システムの実証実験により、救急搬送業務のデジタル化等、業務の迅速化や効率化につながる施策を検討し、適切な医療機関への搬送を図る。
- (3) 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりでは、県内の全ての救命救急センターが充実段階評価でA評価以上になっているが、応需率等の評価点で差が生じている。救命救急センター運営に対する助成を引き続き行い、機能強化を図るため、新たな取り組みの検討を進め、救急医療体制を確保する。
- (4) 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくりでは、全ての医療機関で対応方針を策定し、機能分化・連携の協議を進め、地域医療総合確保基金を活用した回復期病床への転換を促進していく。

委員からは素案に対して、救急安心センター事業#7119について効果を確保するためにはフィードバックが必要、二次救急と三次救急の連携について検討が必要ではないか、二次救急を増やす具体的な取り組みは検討しているのか、若い救急医を広島に呼び戻すための方策を行政も一緒に考えていただきたい、新病院を中心とした二次救急について本委員会で検討状況を報告いただきたい、県全体で見ると地域により医療資源も異なり、単一の指標で扱うのは難しく、地域における現状を見て、具体的な数値目標を設定することで取り組みが変わっていくのではないか、などの意見があった。

○第2回がん対策専門委員会

日時：令和5年10月20日(金)19時00分

場所：広島県医師会館 3階 301会議室/
Web

委員長：杉山 一彦

第4次がん対策推進計画（がん医療分野）の素案について検討し、国指定がん診療連携拠点病院の指定に向けた推薦について、協議が行われた。国指定がん診療連携拠点病院については、今年度更新を迎える8医療機関全てを推薦することとした。

報告事項

(1) 第4次広島県がん対策推進計画（がん医療分野）について

広島県健康づくり推進課より、第4次広島県がん対策推進計画（素案）について、前回のがん対策専門委員会が出た意見を踏まえた修正点（がん医療分野）について説明があった。

委員からは、修正後の素案について意見はなかった。

(2) 国指定がん診療連携拠点病院の指定等について

広島県健康づくり推進課より、がん診療連携拠点病院の指定について説明があった。

このたびは、指定期間が今年度末（令和6年3月31日）までとなっている8医療機関が協議の対象である。

広島大学病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院については、広島市民病院を含め「広島県がん対策推進計画」において「ネットワーク型がんセンター」として位置付けられており、

引き続きの指定更新が必要である。安佐市民病院については、広島圏域北部地域を中心とした広範なエリアにおいて、がん治療を担う地域型病院として、当該エリアの中核的機能を果たしており、指定更新を行う必要がある。福山市民病院と福山医療センターは、機能分担や集約化による医療機能の高度化の推進が図られ医療連携体制の均てん化につながることから、両病院の指定更新が必要である。広島西圏域のJA広島総合病院、備北圏域の市立三次中央病院は各圏域に1カ所の拠点病院を確保するという国の方針に従い、指定更新に向けて推薦する。

広島県としては国に対して、8医療機関の指定更新に向けた推薦を行う方針である。

委員からは、がん診療連携拠点病院の診療実績について、統一した基準により件数を報告することにより県が現状を把握することが必要ではないか、などの意見があり、広島県にて確認することとした。

○第2回医師確保対策専門委員会

日時：令和5年10月23日(月)19時30分

場所：広島県医師会館 2階 201会議室/
Web

委員長：栗井 和夫

協議事項

第8次保健医療計画（医師確保計画）の素案について

広島県医療介護基盤課より、第8次広島県保健医療計画の医師確保計画（計画期間：令和6～8年度）の策定に向け、素案が示され協議を行った。第1回委員会で整理した本県の現状や課題、骨子案などをもとに、主な施策内容として、現行計画を継承し、①医師偏在の是正、②次代を担う若手医師等の確保・育成、③勤務環境改善等が示された。また医師の確保を特に図るべき区域として、引き続き医師少数スポットを設定する。なお、現行計画からの変更点として、医師偏在の是正に関する施策に、新たに「総合診療医の確保・育成」を追加するほか、今年9月に策定された「高度医療・人材育成拠点基本計画」の地域医療体制確保計画に基づき、県内において、地域の医療機関のネットワークの取り組みを各地域に広げることなどを追記しているとの説明があった。

委員からは、医師確保対策に関するさまざまな意見のほか、総合診療医への期待や各病院に

における総合診療医の配置・育成状況、各圏域における医師の不足状況等、広島大学の各医局からは入局者数や医師派遣状況等について報告があった。

協議の結果、委員からの意見を踏まえ計画を修正し、修正の確認については、委員長に一任することとした。

県地对協からの提供資料について

県地对協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- 心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用
- 前立腺がん 手帳 地域連携パス
- 甲状腺がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
- 胃がん 手帳 地域連携パス
- 胃がん内視鏡治療後患者用手帳

【パンフレット・マニュアル】

- ACPの手引き 「豊かな人生とともに…」

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp



乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」



肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」



心筋梗塞・心不全手帳 地域連携パス



心筋梗塞・心不全手帳の使い方
ご本人・ご家族用



前立腺がん手帳 地域連携パス



甲状腺がん手帳 地域連携パス



大腸がん手帳 地域連携パス



大腸がん内視鏡治療後患者用手帳



胃がん手帳 地域連携パス



胃がん内視鏡治療後患者用手帳



ACPの手引き 豊かな人生とともに

など

※一部ホームページにて公開中

広島県 地对協

検索



医芸とスポーツ

広島県医師会野球部 (バッカス) 伝統の一戦 勝利を逃す…

と き 令和5年11月3日(金・祝)

ところ Balcom BMW広島総合グラウンド (旧 県営球場)

市立三次中央病院 循環器内科 藤原 敬士



試合終了後集合写真

爽やかな秋空の下、2023年11月3日(金・祝)広島県医師会野球部 (バッカス) にとって伝統の一戦であります大阪府医師会との定期戦がBalcom BMW広島総合グラウンド (旧県営球場) で行われました。本戦は50年以上続く歴史ある定期戦であり隔年で試合会場を大阪・広島で開催しています。コロナ禍のため2020年から2年間で中止していましたが2022年から定期戦を再開、今回は大阪府万博記念公園軟式野球場で開催され、エース・杉本智裕先生 (広島大学病院・膠原病内科) の力投に打線ががっちりとかみ合いわが広島県医師会野球部が盤石の試合運びのすえ、8対3で快勝しております。

昨年度までは石田誠先生 (石田労働衛生コンサルタント事務所) がキャプテンとしてわがチームを力強くけん引していただいておりますが、本年度より小生 (市立三次中央病院循環器内科) がバトンを受け取りました。金丸博先生 (庄原こどもクリニック) は引き続き監督として留任され2023年シーズンを迎えることとなりました。毎月1回の練習試合を予定していましたが、不運にも天候に恵まれないことや人数不足などチーム全体のコンディションは決して

良い状態ではありませんでした。また当日はわがチームにおいて精神的支柱でもあります石田誠先生が不在…。不安要素を抱えつつもクライマックスシリーズでのカーブの借りを返すべく熱戦の火ぶたは、正午に切って落とされました。

先攻は大阪府医師会 (エムディーズ)。バッカス先発は杉本先生。いつもは安定感抜群でありましたが、この日はきわどいコースを攻めるも自慢のコントロールが定まりません。それに加え大阪打線は例年以上に鋭く初回到2点先制されてしまいました。エムディーズ先発は大エース・濱崎先生。長きにわたりエースとして君臨、一時期不整脈のため体調を崩すも、治療後なぜかさらにパワーアップして帰ってくるまさに奇跡の58歳です。この日もリーチのある左腕から繰り出すストレート・スライダー・シンカーはいずれも素晴らしく初回は打線沈黙…。2回には5番杉本先生がフォアボールで出塁、6番真田博明先生 (真田病院・外科) が見事に捉えレフトへ2ベースヒット。杉本先生はこの間激走タイムリーヒットとなりました。その後も7番金丸先生は技ありライト前ヒットで続

きチャンス拡大。本年度より参加となりました8番村岡史朗先生（井口医院腎臓内科）がライトへ痛烈な打球を放つもライトに好捕され追加点ならず1点止まりとなりました。3回も杉本先生が続投するも、この日は季節外れの猛暑、また2回裏の激走が影響してか制球定まらず1アウトはとるものの4失点、さらに満塁とピンチを迎えました。ここで小生に投手交代、ホームゲッターとなりなんとか追加失点なく切り抜けました。3回終了し9対1と点差が開く苦しい転換となってしまいました。その後も濱崎先生は尻上がりに調子を上げエンジン全開、一方で小生はコントロールに苦しみさらにフォアボール後に痛打されるという悪循環…。5回には小生から伊藤孝先生（いとうクリニック）に投手交代、5回は巧みなピッチングで相手をかかわすものの6回には先頭打者に3ベースヒットを皮切りに3失点、7回は村岡先生が継投、若さ溢れる剛球を魅せてくれました。終わってみれば22対3の歴史的な大敗。今年度の阪神タイガースをほうふつとさせる強さを見せつけられコテンパンにたたきのめされてしまいました。その後行われた2試合日も5対0で力尽きてしまいました。

試合内容は決して満足できる内容ではないものでありました。一方で随所に光るプレーも見られました。残念ながら本来の投球ができなかった杉本先生はその後レフトにまわりましたが、絶叫しつつ放ったレーザービームで見事な捕殺を見せてくれました。筋トレが趣味で日に日に大きくなっている芦澤慎一先生（庄原赤十字病院・皮膚科）。第2試合でレフトへあわや柵越えとなるエンタイトルツーベースヒットを放ちました。試合後には“やっぱり筋肉あると打球飛びますね”と満面の笑顔で語っておられました。説得力あり過ぎです。さらに筋力をつけてぜひ来年はホームランを期待しております。眞田修先生（広島中央リハビリテーション病院・病院長）は代打で出場していただきました。それまでは裏方に徹していただき感謝、

感謝の一言に尽きます。1試合目7回裏チャンスでの打席で見事に捉えた打球はレフトへ一直線、残念ながらレフトライナーとなりましたが個人的には本日で最も良い打球であったと感じました。また、プレーではありませんが両チームともおじさんたちの集まりのはずがかつての少年のように白球を追い走り、笑い、悔しがる姿がととても印象的でした。これこそわがバックスの神髄なのではないかと思えます。

試合後は広島駅付近の居酒屋に場所を移し感染症に配慮しつつの懇親会。例年MVPを選出することとなり本年は大阪・先発投手であります濱崎先生が見事受賞されました。チームとしても個人としても悔しい結果ではありましたが、野球をできる喜びを改めて感じた1日となりました。

広島県医師会野球部は4～10月、月1回原則土曜日午後には試合もしくは練習を行っております。徐々に若い先生も参加していただいております。今年も新たに村岡史朗先生（井口医院腎臓内科）にご参加いただきました。もちろん年齢に制限はございませんし、単回参加、不定期参加でも構いません。あらゆる年代の先生が在籍しておりますので興味のある方はぜひご連絡いただければと存じます。

最後に、今回の試合にあたりご支援いただきました広島県医師会に深謝申し上げます。

【試合結果】

〈第一試合〉

大阪エムデイズ	2	2	5	7	1	3	2	22
広島バックス	1	0	0	0	1	0	1	3

〈第二試合〉

大阪エムデイズ	1	0	4	5
広島バックス	0	0	0	0

(時間切れ試合終了)



投打に存在感を発揮した村岡先生



レフトへエンタイトルツーベースを放つ芦澤先生



見事MVP受賞されたエムデイズ・濱崎先生

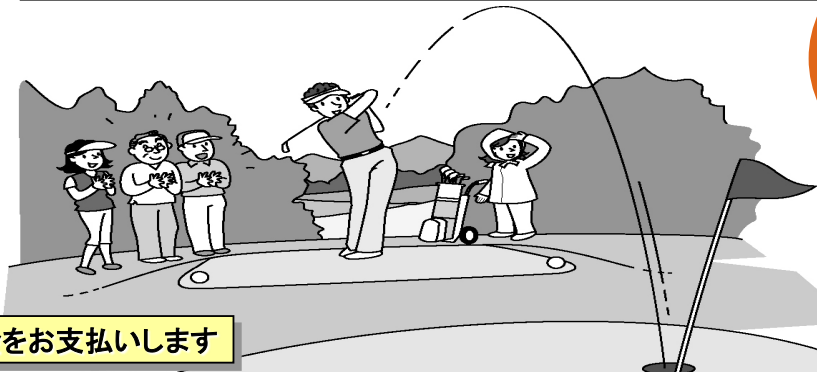


広島県医師協同組合 組合員の皆さまへ

2023年7月

団体ゴルファー保険のご案内

団体割引
20%



こんな時、保険金をお支払いします



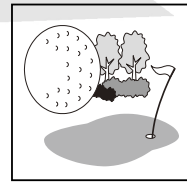
ゴルフ中の賠償事故



ゴルフ中にケガ



ゴルフクラブの破損



ホールインワン・アルバトロス費用

- ◆第三者に対する賠償責任は、ゴルフの練習・競技または指導(これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。)中に発生した偶然な事故により、被保険者(保険の対象となる方)が誤って他人(キャディを含みます。)にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、相手に支払わなくてはならない法律上の損害賠償金や万一訴訟になった場合の費用をお支払いします。
- ◆ゴルファー自身の傷害については、ゴルフ場や練習場内でのゴルフの練習、競技または指導(これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。)中に、急激かつ偶然な外来の事故によりご自身がケガをされた場合に、保険金をお支払いします。
- ◆ゴルフ用品の損害については、ゴルフ場や練習場内において、ゴルフ用品に生じた次の損害に対して保険金をお支払いします。
①ゴルフ用品の盗難(ただし、ゴルフボールの盗難については他のゴルフ用品と同時に生じた場合にかぎりません。)
②ゴルフクラブの破損・曲損
(注)ゴルフクラブ以外のゴルフ用品の破損または曲損は、保険金お支払いの対象となりません。
- ◆日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に、慣習として負担する贈呈用記念品購入費用等の費用を、保険金額を限度にお支払いします。なお、ゴルフプレーとは、日本国内において、同伴競技者1名以上と基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)、または基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)を含む18ホールを正規にラウンドすることをいいます。キャディを使用しないセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスについては、原則として保険金のお支払対象となりません。
詳しい内容はパンフレットに記載されていますので、ご確認ください。

(保険期間1年、団体割引20%)

補償の内容/加入型	1型	2型	3型	
ゴルフ中の賠償責任	5,000万円	4,000万円	3,000万円	
ゴルファー自身の傷害	死亡保険金額(※)	250万円	200万円	150万円
	後遺障害保険金額	上記金額の100%~4%	上記金額の100%~4%	上記金額の100%~4%
	入院保険金日額	3,750円	3,000円	2,250円
	通院保険金日額	2,500円	2,000円	1,500円
ゴルフ用品の損害	50万円	30万円	15万円	
ホールインワン・アルバトロス	100万円	50万円	30万円	
年払保険料	14,490円	7,810円	4,550円	

(※)身体傷害の保険金額をいいます。

【被保険者】広島県医師協同組合 組合員の皆さま

*配偶者、お子さま、両親、兄弟姉妹、同居の親族の方も被保険者としてご加入いただけます。

【保険契約者】広島県医師協同組合

【保険期間】2023年7月1日午後4時から1年間

※中途加入の場合は、手続完了の翌日から2024年7月1日午後4時までとなります。
保険料につきましては中途加入の保険始期日前までに集金させていただきます。

【取扱代理店】広島県医師協同組合指定代理店 広医株式会社 担当:世良・土田・山中・大知

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 県医師会館5階
TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

【引受保険会社】損害保険ジャパン株式会社 広島支店 法人第一支社 担当:宇都宮・向井

〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル
TEL:082-243-6201 FAX:082-542-5597 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

★ご契約の内容は、普通保険約款・特約条項によって定まります。このちらしは、団体ゴルファー保険の概要を説明したものです。
詳しい内容につきましては『パンフレット』『重要事項等説明書』などをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店
または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

Web申込可 **募 集 コ ー ナ ー**

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第55回広島医家芸術展 作品募集

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和6年3月6日(水)～3月11日(月) 午前9時～午後5時

と ころ 広島県民文化センター 地下1階 展示室 (広島市中区大手町1-5-3)

第2会場 広島県医師会館

と き 令和6年3月13日(水)～4月28日(日) 午前9時～午後5時

と ころ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)

応募作品 絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他 (生け花は不可)

応募資格 広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

応募要領 ・ 絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします

・ 出品は一人1種別1点まで

・ 作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

・ 出品1作品につき整理費2,000円をいただきます

応募締切 令和5年12月18日(月) (プログラム作成のため厳守)

作品提出 令和6年2月19日(月)締切

(県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください)

作品返却 令和6年5月8日(水)以降

懇親会 令和6年3月7日(木) 午後7時30分～ ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパース (懇親会費5,000円)

出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

申込・問合せ先 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係

TEL : 082-568-1511 FAX : 082-568-2112 E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp

※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

令和5年12月18日(月) 締切

Web申込可 第55回広島医家芸術展申込用紙 FAX : 082-568-2112

E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp

ふりがな 出品者氏名	医療機関名	
住 所	〒 TEL	FAX E-mail @
出品者種別	会員本人 ・ 家族 ・ 従業員：関係会員となる先生のお名前 ()	
作品種別	絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ()	
作品名	大 き さ	
キャプション (100字以内)		
搬入出方法	県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)	
懇 親 会	出席 ・ 欠席	支 払 合 計 <input type="checkbox"/> 2,000円 (整理費のみ) <input type="checkbox"/> 5,000円 (懇親会費のみ) <input type="checkbox"/> 7,000円 (整理費+懇親会費)
整 理 費 ・ 懇 親 会 費 の 支 払 方 法	<input type="checkbox"/> 引去り ・ <input type="checkbox"/> 現金持参 ・ <input type="checkbox"/> 現金書留	

オンデマンド配信の
お知らせ

県民が安心して暮らせるための四師会協議会
医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

第4回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～認知症～」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会が組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過ごすための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、令和元年度より在宅医療を実践しておられる方、在宅医療を始めてみようと思われている方、また、在宅医療に関わられている方々の実践に即した研修会を企画・開催しており、今回で4回目の開催となります。

テーマは「認知症」として、事前学習動画の視聴とWeb研修の2段階形式で開催し、Web研修では、事前学習の振り返りや講師によるディスカッション（質疑応答）を行いました。このたび、事前学習動画とあわせて、Web研修の内容や質疑について期間を設けてオンデマンド配信することとなりました。講演内容に関する質問は質問フォームにて受け付けますので、ご確認ください。

配信スケジュール参加方法等については下記をご確認いただきご参加いただきますようお願いいたします。

配信期間 Web配信 (令和5年12月1日(金)～令和6年2月1日(木)までのオンデマンド配信)

視聴方法 視聴URL <https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2023/zaitaku2023/>または二次元コード
一般社団法人広島県医師会ホームページ>医師のみなさまへ
>お知らせ「研修会・講習会」または「医師向け」からアクセス
◎ホームページ上の申請フォームより研修視聴ID・パスワードを取得
のうえ、ご視聴ください



受講対象 在宅医療を実施しておられる医師または、これからはじめようとして
いる医師を始めとした医療・介護関係者

問合せ先 一般社団法人広島県医師会 地域医療課 溝田・沖本 (TEL: 082-568-1511)

【事前学習動画】 (全動画視聴時間 2:07:54)

📺 「認知症について」(43:49)

医師: 井門 ゆかり (井門ゆかり脳神経内科クリニック)

📺 「第4回在宅ノウハウ連携研修「認知症」」(13:23)

歯科医師: 半澤 泰紀 (広島県歯科医師会)

📺 「認知症と薬剤師の関わり」(20:52)

薬剤師: 中島 啓介 (広島県薬剤師会)

📺 「認知症の人の在宅療養における訪問看護の役割～家族支援・多職種連携を中心に～」(31:37)

看護師: 遠藤 泰子 (広島県看護協会訪問看護ステーション「ひろしま」)

📺 「認知症になっても在宅で～地域で支える～介護支援専門員の立場から」(18:13)

介護支援専門員: 岡崎 美保 (広島県介護支援専門員協会)

【Web研修会】 (全動画視聴時間 01:29:57)

プログラム

○事前学習振り返り 広島県医師会常任理事 魚谷 啓

○ディスカッション

＜講師＞

- ・ 医 師 井門ゆかり (井門ゆかり脳神経内科クリニック)
- ・ 歯 科 医 師 半澤 泰紀 (広島県歯科医師会)
- ・ 薬 剤 師 中島 啓介 (広島県薬剤師会)
- ・ 看 護 師 遠藤 泰子 (広島県看護協会訪問看護ステーション「ひろしま」)
- ・ 介護支援専門員 岡崎 美保 (広島県介護支援専門員協会)

※なお、本研修動画の内容等に関する質問は質問フォームから受け付けております。

労災診療費算定実務研修(基礎研修)【初心者対象】

【主催】 広島労働局、労災保険情報センター (RIC)

【共催】 広島県医師会、広島県労災指定病院・診療所協会

労災診療費の算定実務【初心者等を対象】とした研修会を開催いたしますので、御案内します。医師、診療費請求事務御担当者等、皆様御参加ください。なお、実務経験のある方も御参加いただけますが、**研修内容は初心者対象**であることをあらかじめ御承知置き願います。

- ①日 時：令和6年1月18日(木) 15時～16時30分予定
 - ②と ころ：広島県医師会館1階ホール及びWeb (Zoomウェビナー)
 - ③内 容：(1)労災保険制度等について (2)労災診療費算定及び請求等について
(3)労災診療費請求に係る留意点及び初診時の窓口対応の実際について
 - ④対 象：医師及び事務担当者 受講料無料 (会場参加・Web参加共に事前分の資料は郵送します)
 - ⑤定 員：会場250名、Web480名 先着順です。
 - ⑥問合せ先：①申込みに関すること：広島県医師会保険医事課 (TEL：082-568-1511)
②研修会全般に関すること：広島労働局労災補償課分室
(〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7広島KSビル6階/TEL：082-225-6314)
- (参考図書 「労災保険診療の手引 (令和4年改訂版)」 (広島労働局からお送りしています)
「労災診療費算定実務講座 (令和5年版)」 ((公財) 労災保険情報センター刊)
(お申し込みは、 <https://www.rousai-ric.or.jp/> 又は03-5684-5514 (情報普及部))

Web申込可 労災診療費算定実務研修 会場参加 受講申込書

広島県医師会保険医事課行 (FAX：082-568-2112)

労災指定医療機関No (34から始まる7桁)

3	4					
---	---	--	--	--	--	--

締切日
令和5年12月25日(月)

【不明な場合は、記載不要です。】

医療機関名						資料送付のみ希望の場合は、その旨余白に記載ください。(終了後1週間以内に発送)
住 所	〒					
	TEL()		-	FAX()		-
受講者 職種・氏名	No	参加方法	職 種	氏 名 (ふりがな)		
	1	【会場参加】		()		
	2			()		
	3	※web参加はHPから申込		()		
4			()			

※【Web参加の場合は】、広島県医師会HPの申込みフォームから申込み。(12月25日(月)締切)

ホームページトップ → 医師のみなさまへ → **活動・その他** > 研修会・講習会
「令和5年度 労災診療費算定実務研修 (基礎研修) 【初心者対象】」
(https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/0118_rousai/)

※申込後、自動返信メールが届かない場合は御連絡ください。



☆事前分の資料発送予定日 (当日分はメール又は申込みフォームに掲載) 及びZoomウェビナー参加に必要な情報を登録されたメールアドレスに1月11日(木)までに送信いたしますので、メールが届かない場合は広島県医師会事務局に御連絡ください。なお、資料が郵便事情 (事故・遅れ) などにより届かない場合は、発送と同時に申込みフォームに掲載 (研修会終了後閉鎖) しますので、ダウンロードして御準備ください。

第36回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」 （2024年3月9日（土）～10日（日））の開催

【趣 旨】

指導医としての教育能力を身につけることを目的として、日医会員のために、教育目標の設定、教育方法の立案および評価法の策定に重点を置いたワークショップを開催します。

なお、平成21（2009）年4月より、本ワークショップをはじめとする医師の臨床研修に係る指導医講習会を受講したことが医師臨床研修制度における指導医の必須要件となっている。

【主 催】 日本医師会

【テ ー マ】 研修医へのカリキュラム立案

【日 時】 2024年3月9日（土）9時00分～3月10日（日）16時25分

【会 場】 日本医師会館 5F会議室

【方 法】 2日間のワークショップ形式（講習時間16時間00分）
※宿泊の手配は受講者自身による。

【参 加 者】 32名
都道府県医師会推薦参加者（7年以上の臨床経験を有する者）
日本医師会員を優先。

【申込方法】 第36回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」確認書・参加希望申込書をメールでお送りいたしますので、[広島県医師会学術課宛にメール（gaku@hiroshima.med.or.jp）](mailto:gaku@hiroshima.med.or.jp)でお申し込みください。
申込多数の場合はご希望に添えない場合があります。2024年1月17日（水）までに参加者を確定し日本医師会より直接e-mailでご連絡があります。

【締 切】 広島県医師会締切日 2024年1月5日（金）17：00

【参加費用】 日本医師会員 4万円
都道府県医師会員／郡市区医師会員のみの会員 6万円
非会員 8万円
*事前振り込みとし、開催前3日以降（3月6日以降）のキャンセルについては返金しない。

【修了証】 日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」を修了した者に、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」（平成16年3月18日付け医政発第0318008号）に基づく、日本医師会長、厚生労働省医政局長連名の修了証書を発行する。

【その他】 日本医師会生涯教育制度 14.0単位、9カリキュラムコード
カリキュラムコード1, 4, 5, 6, 7, 10, 12, 15, 0

2023年度 日本医師会生涯教育シンポジウム

「2023年度日本医師会生涯教育」のシンポジウムをオンライン形式(日本医師会 web 研修システム)にて開催します。

■目的: 画像診断の進歩は著しい。画像診断は診断機器と診断技術が車の両輪であり、どちらも欠くことはできない。画像診断機器にはX線、CT、MRI、核医学(RI)、超音波装置などがあるが、近年では、3D立体映像化や放射線を用いる機器では被ばく量の低減など改良、改善が進み、医療者のみならず患者にとっても有用かつより安全なものとなっている。

画像診断は患者の体外から体内の状態を知る技術であり、治療方針の決定や低侵襲の治療に無くてはならない。画像診断の進歩は患者の早期回復やQOLの向上に資するものであり、この講習会とおして最新の画像診断について知識を深めていただきたい。

■主催: 日本医師会

■開催日: 2024年3月20日(水・祝) 14時~16時10分

■開催形式: オンライン開催(日本医師会web研修システムを使用したライブ配信)
※オンデマンド配信はいたしません。

■参加対象: 医師

■シンポジウム

テーマ「画像診断、最前線！」

講演1 山田 恵(京都府立医科大学大学院放射線診断治療学 教授)

講演2 五島 聡(浜松医科大学医学部附属病院放射線診断科 教授)

講演3 稲岡 努(東邦大学佐倉病院放射線科 准教授)

講演4 大野和子(京都医療科学大学放射線技術科 教授)

講演5 城戸輝仁(愛媛大学大学院医学系研究科放射線医学 教授)

■申込方法: 参加希望者は下記URLの「日本医師会Web研修システム」応募フォーム に必要事項を入力して申し込む。

<https://seminar.med.or.jp/Workshop/CourseDetail/MTMzMDg-F>

■申込期間: 2023年12月1日(金) 13:00~ 2024年3月13日(水) 23:59

※定員(2,000名)になり次第締切

■参加費: 無料

■日本医師会生涯教育制度の単位付与: 2単位、CC:15

※日本医師会Web研修システムにより視聴ログをとり、出席が確認された参加者は「全国医師会研修管理システム」に自動的に登録される。

■問合せ先: ①申込やログイン、視聴などWeb研修システムに関する内容

日本医師会Web研修システムコールセンター: 0570-003-102

対応時間 水曜日、木曜日: 17時~21時 土曜日: 13時~17時

日曜日: 12時~18時

研修会当日(2024/3/20)に限り: 10時~18時

②取得単位の取り扱い等生涯教育制度に関する内容

日本医師会生涯教育課 e-mail: syogai@po.med.or.jp

看護師の特定行為研修制度説明会

看護師の特定行為研修制度の理解を深め、研修受講者の増加、研修修了者の活用促進を図るために、特定行為研修制度や研修修了者の活用方法などを知っていただく説明会です。

これから、特定行為研修への派遣や研修修了者の活用をお考えの、診療所や病院、訪問看護ステーションなどの管理職等の方々のご参加をお待ちしています。

1 開催日時・開催方法

令和6年1月25日(木) 14:00~15:35

zoomによるオンライン形式

2 対象者

病院・診療所の院長・副院長、医師、事務長、看護管理者、看護職員、看護師の特定行為業務に関わる関係者、訪問看護ステーション管理者、特定行為研修修了者 など

3 プログラム

時間	プログラム	講師
14:00~	開会・あいさつ	県医療介護基盤課課長
14:00~14:40 (40分)	特定行為研修修了者の活用に必要な医師の心構え	安芸太田町病院事業管理者 平林 直樹 氏 (医師)
14:40~14:45 (5分)	質疑応答	
14:45~15:25 (40分)	特定行為研修制度の実践 (訪問看護の立場から)	訪問看護ステーションレジハピ 管理責任者 篠原 久恵 氏 (訪問看護師・感染管理特定認定看護師)
15:25~15:30 (5分)	質疑応答	
15:30~15:35 (5分)	県からの情報提供 (研修派遣補助制度)	県医療介護基盤課 担当
15:35	閉会	

4 申し込み方法 (申し込み締め切り: 令和6年1月19日(金) 12:00まで)

県HP「ひろしまナースネット」の新着情報欄から該当ページに進み、「電子申請システム」にアクセスして申し込みを行ってください。

- 複数人の受講をまとめて申し込む場合は、県HP「ひろしまナースネット」に掲載している申し込み用紙に記載の上で、電子申請システムに申し込み用紙を添付して申し込んでください。
- 複数人で申し込みをされた場合は、zoomの招待URL等は代表者宛てに送付します。

【ひろしまナースネットURL】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nurse-net/>

検索サイトで「ひろしまナースネット」と検索

【ひろしまナースネット二次元コード】



5 問い合わせ先

広島県健康福祉局医療介護基盤課 医療人材グループ TEL: 082-513-3057

6 主催

広島県

令和6年度 産業医学基本講座

産業医科大学の教員と現職の産業医等が、産業医学の基本的な知識から産業医活動に必要な実践的な技術までを集中して提供する研修で、すべての科目を履修した方には、次の特典があります。

【特典】

- 1 産業医科大学が発行する「産業医科大学産業医学ディプロマ」(日英両語対応)を授与します。
- 2 労働安全衛生法に基づき労働安全衛生規則14条第2項第1号の「産業医」の資格が得られます(医師に限る)。
- 3 国家資格の「労働衛生コンサルタント(保健衛生)試験」の筆記試験が免除されます(医師・歯科医師に限る)。
- 4 社会医学系専門医制度資格認定試験受験資格の「基本プログラム」を修了したものと認定されます。
- 5 日本産業衛生学会専攻医資格認定試験受験資格の「産業医学に関する基礎研修」を修了したものと認定されます。
- 6 日本医師会「認定産業医」の申請資格が得られます(修了認定後5年以内1回のみ申請に限る)。

開催要領

	■ 本学開催	■ 東京開催
日程	令和6年4月10日(水)～5月21日(火) 月曜～金曜 8:50～17:50	令和6年6月1日(土)～10月10日(木) 火曜・木曜 18:30～21:40 土曜 9:00～17:50
場所	産業医科大学	産業医科大学 東京事務所又はJR神田駅近辺
定員	100名程度	35名程度
受講料	230,000円	550,000円
願書提出期間	令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)	令和5年12月1日(金)～令和6年3月29日(金)
受講資格	医師、歯科医師、修士以上の学位を持ち産業医科大学が認める者	
資料請求先等詳細	産業医科大学ホームページ内「産業医学基本講座」 https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/course.html	
お問合せ先	産業医科大学 大学管理課 研究所 TEL: 093-691-7400 FAX: 093-692-1838 E-mail: iessyom@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp	首都圏事業推進室 TEL: 093-691-7251 FAX: 093-691-7485 E-mail: shuto@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

～税優遇を活かして老後への備え～

国民年金基金

国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする
終身を基本とする「**公的な年金制度**」です。

ポイント

3つの
税制メリット


- 掛金の全額が社会保険料控除の対象
- 受け取る年金は公的年金等控除が適用
- 遺族一時金は全額非課税

—不確実な将来に、今、備える—

ご加入条件

- 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※主に、個人立診療所の医師・従業員・ご家族などとなります。




全国国民年金基金

日本医師・従業員支部

☎ 0120-700-650

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます



日本医師・従業員支部は、「日本医師会」を設立
母体とする日本医師・従業員国民年金基金が移行
した医師・医療従事者のための職能型支部です。

子育て中の医師の方々へ！ 保育サポーターバンクをご利用ください

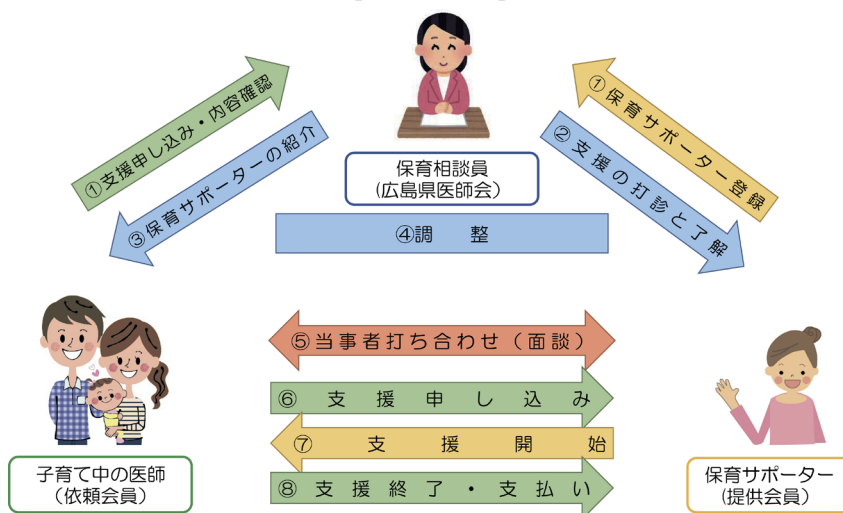
依頼会員募集

広島県医師会では、女性医師等の県内医療機関への定着促進および地域医療の推進・発展を目的として、2019年度より子育て支援事業「保育サポーターバンク」を立ち上げました。

保育サポーターバンクとは…

- 子育て中の医師が仕事と家庭を両立させて行くための支援です。
- 支援内容は、保育サポーターが保育と併せてできる範囲であれば制限はありません(病児・病後児保育や家事支援も、双方の話し合いで合意すれば可能です)。
- 報酬は医師と保育サポーターが話し合って決める2者間の委託契約となります。
- 保育サポーターの支援中は、本会の負担にて「子ども傷害保険」、「サポーター保険」が適用されます。
※保育サポーターの皆さんには、子育て支援員研修を受講いただいております。

【支援の流れ】



【支援の例】

- 子どもと一緒に医師宅(もしくはサポーター宅)で留守番。
- 保育園(幼稚園)・習い事や塾への送迎、並びにその前後の預かり。
- 残業の日、当直、会議、急な呼び出しの時の子どもの預かり。
- 子どもと一緒に留守番をしながら、子どもの食事や簡単な掃除。
- 病児・病後児保育(代理受診)

問い合わせ先

広島県医師会
保育サポーターバンク事務局

保育相談員の常駐は 月曜～金曜
10:00～12:00、13:00～17:00です

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112
E-mail: sapo-to@hiroshima.med.or.jp



お気軽に
お問い合わせ
ください



保育サポーターバンク活動DATA

依頼会員(医師)登録者数	32人
保育サポーター登録者数	57人
マッチング件数	30件

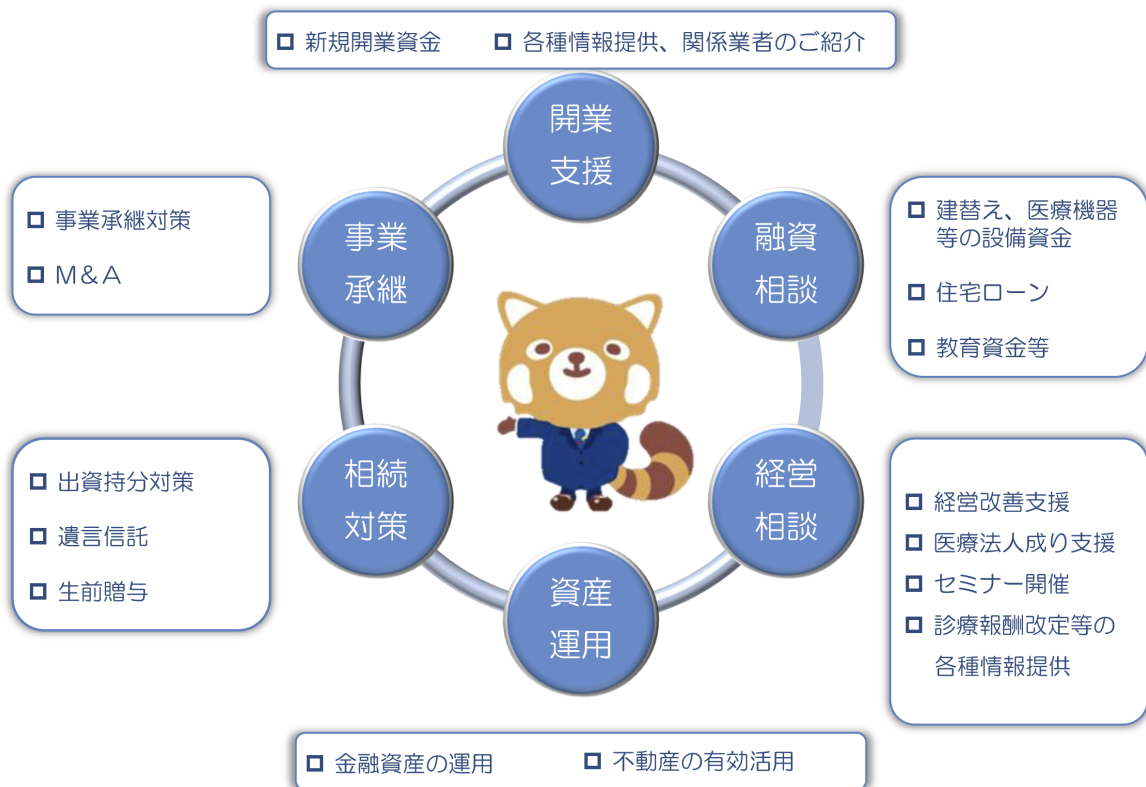
(2023年11月末現在)

広告

〈ひろぎん〉医療機関向けサービスのご案内

会員のみなさまへ

〈ひろぎん〉では、開業支援から様々な経営相談、相続対策や事業承継まで、お客さまのライフステージに応じて、最適なご提案をさせていただきます。



【ご相談は、最寄りの〈ひろぎん〉の窓口か、以下のお問い合わせ先へご連絡下さい】

お問い合わせ先	広島銀行 ソリューション営業部 法人ソリューション室 医療関連担当 082-504-3991(直通)
---------	---

(2023年4月1日現在) 2303



広告

もみじ

【医療分野】 ビジネスサポートのご案内

もみじ銀行は健全な成長を持続し、常に質の高い金融サービスを提供することにより、豊かな地域社会づくりに貢献します。

地域医療発展のため、もみじ銀行ではお客さまの様々なニーズにお応えします。

新規開業資金

運転資金、設備資金をはじめとする新規開業資金にご利用いただけます。

建替・増改築資金

病院・診療所等の建替・増改築資金等の支援を致します。

医療機器等の導入

開業時又は老朽化による医療機器の買換え時の購入資金を支援致します。

新規事業(介護施設等)

高齢者向け居住施設、有料老人ホーム、介護・福祉関連施設の建築等を支援致します。

事業承継・相続対策

事業承継における課題や、相続対策にむけての最適なソリューションをご提供致します。

経営相談

適切な人員配置や経費の見直しなどの経営相談にも、ご対応させて頂きます。

ご質問・ご相談等、お気軽にお問い合わせください。

もみじ銀行 事業性評価部 ソリューション推進グループ
082-241-3495(直通)



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>

広告



Hiroshima



DB12

DB12主要諸元

- エンジン:V型8気筒ツインターボ
- 最高出力:680ps/6,000rpm
- 最高速度:325km/h
- 排気量:4.0リットル
- 最大トルク:800Nm/2,750-6,000rpm
- トランスミッション:8速AT

車両本体価格(税込) **¥29,900,000**

※表示価格に、登録諸費用、保険料、リサイクル料は含まれていません。

アストンマーティン 正規ディーラー アストンマーティン広島
広島市南区鷹2-7-5 営業時間:10時~19時 定休日:水曜日・第2火曜日

TEL.082-255-0070












e-広報室 のご案内

e- 広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ!



メンバーズルームのご案内

-  **お知らせ** 医師会からのお知らせを掲載しています
-  **新型コロナウイルス感染症情報**
- 関連文書一覧** 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報を掲載しています
- 対策本部・日医等会議** 対策本部資料・日医テレビ会議資料
- 診療報酬関係** 診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
- 介護保険関係**
- 労災・自賠責保険関係**
- 会員からの情報提供**
- ビデオ** 新型コロナワクチン接種の手技・アナフィラキシーへの対応
-  **行事予定** 研修会・イベントなど今後の予定を掲載
-  **広島県医師会速報** 臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
-  **e-資料 通達文書** 医師会速報に掲載された通達文書 (全文) を掲載しています
-  **広島医学** 「広島医学」を閲覧/検索できます
-  **診療報酬・指導関連情報** 診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
-  **ビデオライブラリー** 研修会などの様子を動画でご覧になれます
-  **e- 書庫** 電子文書を一覧で掲載しています



e- 広報室へのログインについて

・ログイン ID とパスワードが必要となります。
 ログイン ID とパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
 以下の 2 通にてお知らせしております。
 送付 1 「会員専用ページ【e- 広報室】の新ログイン ID / パスワードの通知」
 送付 2 「ログイン方法変更の延期及びログイン ID / パスワードの変更」
 ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会 (広報情報課) へお問合せください。



e- 広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e- 広報室」を登録してください。

お問い合わせ先： 広島県医師会 広報情報課
 TEL (082) 568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp



※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集!

会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。



会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。
字数：1,600字以内を厳守
募集期間：随時
* 同一投稿者からの掲載は年度2回まで。
* 郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど
字数：1,600字以内（写真を含む）
募集期間：令和5年5月～7月末日
* 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。
* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由
字数：1,600字以内（写真を含む）
募集期間：令和5年9月～11月末日
* 郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。
* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。
※匿名・仮名はご遠慮ください。
※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。
※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号
E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

12月の予定		
15	金	
16	土	●広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会 (令和5年度)
17	日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P65
18	月	㊦ 福山市民病院オープンカンファレンス
19	火	㊦ 呉内科会学術講演会
20	水	㊦ 第96回広島市中区医師会学術講演会
21	木	㊦ 2023年度第4回がんセミナー
		㊦ 令和5年度府中地区医師会医療安全研修会
		㊦ 第22回北部医療センター安佐市民病院Web講演会
		㊦ 東広島地区医師会学術講演会 ●第11回三原赤十字病院医学フォーラム
22	金	㊦ 第16回小島病院オープンカンファレンス
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

1月の予定		
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	●第70回広島乳腺超音波診断カンファレンス
5	金	
6	土	●第324回広島胃と腸疾患研究会特別企画
7	日	
8	月	
9	火	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会
10	水	
11	木	㊦ 東広島地区医師会医療安全研修会
		●第303回広島眼科症例検討会
12	金	㊦ 第20回芸南脊椎椎髄病研究会講演会
		●広島大学病院がん医療従事者研修会
13	土	
14	日	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

令和5年度 救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日(救急の日)にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「知っておきたい命の危機に直結する救急疾患」と題した小冊子を発行いたします。

緊急度の高い疾患を症状別に分かりやすくまとめてあり、いざというとき役立つ内容です。

ご希望の方は広島県医師会までお問い合わせいただくか、ホームページよりお申し込みください。

申し込みフォーム

<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/>

広島県医師会 広報情報課

TEL : 082-568-1511 FAX : 082-568-2112

E-Mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp



9/9
発行!

広島県医師会

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

広島大学整形外科教室同門会教育研修講演会 (令和5年度)
と き 12月16日(土) 午後4時

ところ リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール
演題と講師

骨粗鬆症にともなう脊柱変形の病態と治療
秋田大学大学院医学系研究科医学専攻
機能展開医学系 整形外科学講座
教授 宮 腰 尚 久
骨軟部腫瘍の診療と最近の進歩
岡山大学学術研究院 医歯薬学域
生体機能再生・再建学講座 整形外科学
教授 尾 崎 敏 文

※要日本整形外科学会会員カード

会 費 1,000円
主 催 広島大学大学院整形外科教室
連絡先 同上 ☎ 082-257-5232

福山市民病院オープンカンファレンス

と き 12月18日(月) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall Core (ホールコア)
演題と講師

安心・安全な関わりが変化を生み出す
- 動機づけ面接への招待 -
佐賀県産業医学協会 理事長 後 藤 英 之

主 催 福山市民病院教育研修委員会
連絡先 福山市民病院 (病院総務課: 松本)
☎ 084-941-5151
単 位 1 コード 0

呉内科会学術講演会

と き 12月19日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信
演題と講師

循環器医からみる脂肪肝: 新たな動脈硬化リスク
岡山大学病院 循環器内科 講師 三 好 亨

主 催 呉内科会
連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326
単 位 1 コード 75

第96回広島市中区医師会学術講演会

と き 12月20日(水) 午後7時

ところ リーガロイヤルホテル広島 瀬戸
Web配信 (Zoom)

特別講演

循環器専門医がなぜ今メトホルミンを語るのか?
大西内科ハートクリニック 院長 大 西 勝 也

※要申込
主 催 広島市中区医師会
連絡先 同上 ☎ 082-504-6681
単 位 1 コード 76

2023年度第4回がんセミナー

と き 12月21日(木) 午後6時

ところ Web配信 (Zoom)
演題と講師

臨床に活かすがん患者のアピアランス (外見) ケア
国立がん研究センター中央病院
アピアランス支援センター センター長
藤 間 勝 子

※要申込

主 催 広島市民病院
連絡先 同上 (医療支援センター: 丸川・新久・谷口)
☎ 082-221-2291
単 位 1 コード 0

令和5年度府中地区医師会医療安全研修会
と き 12月21日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信
演題と講師

医師が語る 誤嚥防止- 摂食誤嚥とは -
東京医科歯科大学 歯学部 臨床教授
JCHO東京新宿メディカルセンター 歯科・歯科口腔外科
部長 中 根 綾 子

主 催 府中地区医師会
連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505
単 位 1 コード 47

第22回北部医療センター安佐市民病院Web講演会
と き 12月21日(木) 午後7時

ところ Web配信
演題と講師

口腔と全身疾患の関わりについて
広島市立北部医療センター安佐市民病院
歯科・口腔外科 主任部長 岡 本 康 正

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先 同上 (医療支援センター: 山本)
☎ 082-815-5211
単 位 0.5 コード 0

東広島地区医師会学術講演会

と き 12月21日(木) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信
演題と講師

今冬の発熱診療を考える- 抗ウイルス薬の役割について -
関西医科大学附属病院 呼吸器感染症・アレルギー科
教授 宮 下 修 行

主 催 東広島地区医師会
連絡先 同上 ☎ 082-422-3810
単 位 1.5 コード 28

第11回三原赤十字病院医学フォーラム

と き 12月21日(木) 午後6時30分

ところ 三原国際ホテル
演題と講師

腰椎椎弓切除術と手術器械
総合病院 三原赤十字病院
副院長 北 平 裕 史
腎臓病患者さんのeGFRを30以上に保ちたい!
- 開業医の先生にお願いしたいこと、そしてコロナ感染症と腎臓について - (仮)
総合病院 三原赤十字病院 第三内科
部長 田 中 宏 志

主 催 総合病院 三原赤十字病院
連絡先 地域医療連携課 (三阪)
☎ 0848-61-3812

第16回小島病院オープンカンファレンス

と き 12月22日(金) 午後6時45分

ところ 小島病院北館 講堂 Web配信
演題と講師

ロボット手術の最先端とOAB治療
広島大学大学院 医系科学研究科 腎泌尿器科学
教授 日 向 信 之

共 催 小島病院 府中地区医師会
連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505
単 位 1 コード 65

第70回広島乳腺超音波診断カンファレンス

と き 1月4日(木) 午後7時

ところ 県立広島病院 講堂 Web配信
症例検討 2例
ミニテスト

※要申込
主 催 広島乳腺超音波診断研究会
連絡先 県立広島病院 (消化器・乳腺外科: 野間)
☎ 082-251-1818

第324回広島胃と腸疾患研究会特別企画

と き **1月6日(出) 午後4時**
 ところ 広島大学 広仁会館 Web配信 (Zoom)
 特別講演

Crohn病診療におけるカプセル内視鏡の位置付けと将来展望

佐賀大学医学部内科学講座 消化器内科
 教授 江崎 幹 宏

会 費 1,000円
 (医学生、留学生、研修医、コ・メディカルは無料)
 主 催 広島胃と腸疾患研究会
 連絡先 広島大学病院 (消化器内科)
 ☎ 090-1039-6498

㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会

と き **1月9日(火) 午後7時30分**
 ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室
 Web配信

演題と講師
 排尿障害の最新の話題－間質性膀胱炎を含めて－
 JA広島総合病院 泌尿器科
 主任部長 加藤 昌 生

※要申込
 主 催 広島市佐伯区医師会
 連絡先 同上 (角保) ☎ 082-921-4800
 単 位 1 コード 65

㊦ 東広島地区医師会医療安全研修会

と き **1月11日(木) 午後7時**
 ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信
 演題と講師

医療サービス職のためのトラブルを回避する伝え方
 オフィス アランチャ株式会社
 代表取締役 山本 淳 子

主 催 東広島地区医師会
 連絡先 同上 ☎ 082-422-3810
 単 位 1 コード 7

第303回広島眼科症例検討会

と き **1月11日(木) 午後7時**
 ところ 広島大学霞キャンパス内 凌雲棟 講義室
 一般講演

特別講演
 抗VEGF治療の基礎知識
 うえむら眼科クリニック 院長 植村 明 嘉
 会 費 4,000円
 主 催 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室
 教授 木内良明
 連絡先 広島大学 (眼科秘書：宗重)
 ☎ 082-257-5247

㊦ 第20回芸南脊椎脊髄病研究会講演会

と き **1月12日(金) 午後7時**
 ところ 中国労災病院 多目的ホール Web配信
 一般演題 1題

特別演題
 外傷医による脊椎・脊髄外傷の急性期治療
 広島大学大学院医系科学研究科 四肢外傷再建学
 教授 大饗 和 憲

主 催 芸南脊椎脊髄病研究会
 連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326
 単 位 1 コード 57

広島大学病院がん医療従事者研修会

と き **1月12日(金) 午後6時30分**
 ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師
 がんにおけるチーム医療と薬剤師の役割について考える
 広島大学病院 薬剤部 櫻下 弘 志
 がん薬物療法における薬剤師の役割
 - 薬剤師の地域医療連携・抗がん薬治療の生殖機能への影響を考える -
 国立がん研究センター東病院 薬剤部 副薬剤部長/
 日本臨床腫瘍薬学会 副理事長 米村 雅 人
 主 催 広島大学病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)
 連絡先 広島大学病院 (医療支援グループ)
 ☎ 082-257-5934

学術講演会掲載規定

- 1 原稿宛先
 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
 広島県医師会広報情報課宛
 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112
 電話での掲載依頼は不可 (変更にも際しても)。
- 2 掲載回数
 3回以内 (県医師会速報は毎月5日、15日、25日の発行、掲載希望発行日の2週間前に原稿必着のこと。なお、年末年始、長期休暇の際は早めをお願いします)。
- 3 掲載原稿
 E-mail (案内状の添付のみは不可) またはFAXにて送付のこと。
 日医生涯教育講座を希望の場合は別途提出のこと。
 E-mailでの申し込みについては、受領後3日以内に返信連絡をいたします。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡ください。
- 4 掲載内容
 (1) とき・ところ・演題と講師名・主催・連絡先 (名称・TEL) を明記ください。
 ※会費のある場合は記載ください。
 (2) 座長、司会、世話人等は掲載しない。
 (3) シンポジウムはテーマのみ掲載する (一般演題のテーマ・演者名は掲載しない)。
 (4) オープンカンファレンスは症例検討または演題のみを掲載 (外部講師の場合は役職・氏名を掲載)。
 (5) 掲載希望原稿の内容は広報委員会と協議のうえ、掲載の採否、文言を修正することもあります。
 ※講演会名及び演題名に、会社名や商品名の記載があるものは原則不可。
- 5 掲載料
 無料。ただし、会社名、商品名等 (主催者名、後援名等にかかわらず) が記載してあるものは有料 (1回につき5,000円 (税別)、3回まで)。
 有料掲載の場合は請求先を明記のこと。

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 第35回広島スポーツ医学研究会
- **Web申込可** 令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会
- 令和5(2023)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 令和5年度 圏域地对協研修会「医療現場における働き方改革について」
- 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム

産 業 医 研 修 会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)


下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A0118 1月18日(木) 14:30~16:30	<p>現役世代に向けた歯科保健の取組み 講演1 「歯科健診はイケてる大人の新習慣」 講演2 「事業所歯科健診の実情と広島県歯科医師会の取り組みについて」</p> <p>■研修会場：広島県歯科医師会館 2F ハーモニーホール (広島市東区二葉の里3-2-4)</p> <p>■開催方法：ハイブリット</p> <p>■定員：会場100名 Web100名</p> <p>■申込み：申込みフォーム</p>  <p>※会場参加者のみ日本医師会認定産業医の単位を付与 ※詳細は、広島県歯科医師会H.P→トップページお知らせ、 または、広島産業保健総合支援センター H.P→研修のご案内をご覧ください。</p> <p>■共催：一般社団法人 広島県歯科医師会</p>	<p>講演1 広島県歯科医師会 地域保健部常任委員 竹本美保</p> <p>講演2 広島県歯科医師会 理事 瀬川和司</p>	生涯専門(3) 2単位
A0124 1月24日(木) 15:00~17:00	<p>石綿関連疾患診断技術研修(読影)</p> <p>■研修会場：広島県医師会館 201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3)</p> <p>■定員：30名</p>	<p>(独)労働者健康安全機構 中部労災病院 副院長 松尾正樹 公立学校共済組合 中国中央病院 院長 玄馬顕一</p>	生涯実地(2) 2単位

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講師	単位
A0201 2月1日(木) 14:00~16:00	高次脳機能障害をもつ労働者の雇用の現実と具体的な次の支援への繋ぎ方 講演1 高次脳機能障害の基本と接し方について 講演2 労働者の雇用の現実と具体的な繋ぎ方について シンポジウム 家族の立場からみえるもの ■研修会場：JMSアステールプラザ4階大会議室 (広島市中区加古町4-17) ■開催方法：ハイブリット ■定員：会場 100名 Web 100名 ※会場参加者のみ単位付与 ※日本医師会認定産業医制度産業医学研修会として申請予定 ■主催：広島市 共催：広島産業保健総合支援センター 一般社団法人めぐみ高次脳機能障害サポートネットひろしま	講演1/ シンポジウムコーディネーター 一般社団法人めぐみ 高次脳機能障害サポートネット ひろしま 副代表 (広島都市学園大学 言語聴覚専攻科 教授・専攻科長) 本多留美 講演2/ シンポジウムシンポジスト 一般社団法人めぐみ 理事長 上田美幸 シンポジウムシンポジスト 一般社団法人めぐみ高次脳機能障害サポートネットひろしま 代表 濱田小夜子	生涯専門3 2単位

《申込みに当たっての注意事項》

当センターのホームページ「研修のご案内」からお申し込みください。

申込み期間は、研修開催日のおおむね3週間前までです。

申込み頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認メールを返信いたします(A0118を除く)。

申込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お電話(082-224-1361)にてお問い合わせください。

研修開催3~2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日の10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申込みがあった場合、当センターにて抽選を行い、受講者を決定します。

研修日前2週を過ぎて空席がある場合は、先着順で受講者を決定します(県内産業医優先)。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※コロナウイルス感染拡大防止のために延期・中止させていただくことがありますので、ホームページでご確認ください。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階
 電話番号 082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>
 メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第5回	12月17日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・職場の復帰支援の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	2024年 1月28日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・ストレスチェック制度の概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第7回	2月18日(日) 12:30~17:20	・職場巡視における情報機器作業の急所 ・作業者が装着すべき保護具のチェックポイント ・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書	生涯・実地 4単位
第8回	3月10日(日) 12:30~17:20	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定) ・メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp



心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関するだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第6回	2024年 3月12日(火) 9:30~17:10	広島 会場	〈Aコース〉 ・働く人の健康づくりの動向 ・身体を守る免疫の話 ~ストレス下での感染対策~ ・職場ではぐくむレジリエンス：測定、理論、実践	生涯・専門 5単位

〈研修申し込みについて〉

- 会 場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般：24,200円
中災防会員、THP登録者：21,780円 (テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



第35回 広島スポーツ医学研究会

と き 令和6年2月3日(土) 15:00~18:15
会場・〆切 広島県医師会館 2階 201会議室 100名・Web (Zoom) 100名
令和6年1月19日(金)〆切

主 催 広島県医師会スポーツ医部会
内 容 1) 一般演題
2) 特別講演 演題「効率的な筋量増加にむけた栄養摂取と運動」
講 師：立命館大学スポーツ健康科学部 教授 藤田 聡

講演単位 日医認定健康スポーツ医制度再研修会……………1単位
日医生涯教育講座 (CC19「身体機能の低下」)……………1単位
*ともに特別講演 (17:00~18:10) 受講医師に付与。(単位申請中)
Web受講者は受講確認のため受講後アンケートを提出いただきます。スポーツ医再
研修会単位証は受講確認およびアンケート受領後、郵送します。

参加資格 日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方。
受講料 無料
申込方法 受講希望の方は下記申込書をFAX (082-568-2112) でお送りいただくか、申込書の
内容をE-mail (gaku@hiroshima.med.or.jp) でお送りください。事前に、会場受講
者には受講表を、Web受講者には招待メールをお送りします。

第35回広島スポーツ医学研究会 参加申込書

FAX : 082-568-2112 (広島県医師会 学術課 行)

開催日	令和6年2月3日(土) 15:00~18:15 (特別講演は17:00~18:10)		
医療機関名			
連絡先 (受講票送付先)	住所 (〒)		
	E-mail (必須) ()		
	TEL () FAX ()		
氏名		職種	
一般演題	出席(会場) ・ 出席(Web) ・ 欠席 (必ずご指定ください)		
特別講演	出席(会場) ・ 出席(Web) ・ 欠席 (必ずご指定ください)		
医籍番号	(特別講演受講の非会員の先生は必須)		

令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会



近年、共働き世帯が増え、乳幼児期早期から集団生活を開始する子どもが増加しています。幼稚園や保育施設における園児の健康課題が多様化し、子どもたちの健康を守る園医・嘱託医に対する支援や多方面との連携機能強化が求められています。

広島県医師会では、平成26年度より標記の研修会を開催しており、園医・嘱託医の皆さまをはじめとした関係者間でさまざまな知識や問題点の共有を図っております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応も踏まえて改訂された「保育所における感染症対策ガイドライン」の解説を中心に、保育所等における感染対策に関しご講演をいただく企画をいたしました。

園医・嘱託医の先生方をはじめ、ご興味がおありの皆さまに多数ご参加いただきたくお知らせ申し上げます。

と き 令和6年2月22日(木) 19:00~20:15 (予定)
と ころ 広島県医師会館 1階ホール および Web配信 (Zoomウェビナー)

プログラム (予定)

講 演 (19:05~20:05) 日医生涯教育講座CC:8 (1単位) (申請中)
【専門医共通講習-感染対策:1単位】 (申請中) ※会場参加者のみ取得可能

「保育所等における感染対策～保育所における感染症対策ガイドラインを中心に」

講師：神奈川県衛生研究所 所長 多屋 馨子

申込方法 広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。

主 催 広島県医師会

問 合 先 広島県医師会地域医療課 TEL: 082-568-1511、E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp

申込先：広島県医師会地域医療課 (中島) 行

申込締切：令和6年2月9日(金)

FAX 082-568-2112、E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp

令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会 参加申込書

参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 (広島県医師会館) <input type="checkbox"/> Web参加 (Zoomウェビナー) ※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。
ふりがな お 名 前	
所属医療機関名	
住 所 (資料送付先)	〒 (TEL : _____)
メールアドレス	

※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内を開催日数日前にメールにてお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください。

令和5(2023)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修

もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる「かかりつけ医」の養成を目指した研修会です。全講義を受講し広島県が行う氏名等公表に同意された先生はオレンジドクター※1に認定されます。

- 【日時】 2024年2月4日(日) 13:00~17:20
【場所】 ライブ配信型のオンライン方式 (Zoom)
【申込方法】 別紙申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
【対象・定員】 広島県内の医療機関に勤務もしくは開業している医師(診療科不問)・定員50名
(応募者多数の場合は、新たにオレンジドクターとして登録・活動を希望される医師を優先します)
【締切】 2024年1月4日(木)

【研修内容】 2022年度と同じ内容です

	区 分	概要及び講師
I	13:05-14:05 かかりつけ医の役割	認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ医の役割など 医) 知仁会メープルヒル病院/広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター 河内 英 基
II	14:05-15:05 基本知識	認知症に関する基本的な知識・診断の原則など 広島市北部認知症疾患医療センター センター長・ 広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科主任部長 山下 拓 史
III	15:15-16:15 診療における実践	認知症のアセスメントや診療におけるマネジメントなど 医) 微風会 三次神経内科クリニック 花の里 院長 伊 藤 聖
IV	16:15-17:15 地域・生活における実践	地域における生活を支えるために必要な支援の基本など 医) 裕心会 落久保外科循環器内科クリニック 院長 落久保 裕 之

【注意事項】

- ① 本研修会は広島県の委託事業です。
- ② 日本医師会生涯教育講座制度4単位(cc:4、12、13、29)が付与されます。
- ③ オンライン方式で実施します。受講確認のため、ログの確認、モニターによる受講状況の随時チェック等を行いますのでカメラ付き端末にてご受講ください。(お顔が確認できない場合は単位を認定できませんのでご了承ください)
- ④ 全講義を受講された先生には、広島県より「修了証書」が交付されます。ただし、既に修了証書をお持ちの先生や、15分を超える遅刻・早退をされた受講者には交付されません。

※1 オレンジドクター(「もの忘れ・認知症相談医」とは?)

もの忘れ・認知症の相談が可能な医師として広島県が認定した医師です。オレンジドクターになるためには、広島県が定めた所定研修※2のいずれかを修了し、氏名公表に同意する必要があります。

※2 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」(本研修会)、「認知症サポート医養成研修」、「認知症専門医療向上研修」、「尾道市医師会認知症治療総合研修」

【別紙】

FAX : 082-568-2112

広島県医師会 保険医事課 行

2/4(日) 令和5(2023)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講申込書

<申込締切 1月4日(木)>

申込日(西暦): 年 月 日

① 医籍登録番号 (必須)	
② 氏名 (必須)	
③ 医療機関名 (必須)	
④ 医療機関連絡先 (必須)	(住所) 〒 (電話)
⑤ 生年月日 (必須)	(西暦) 年 月 日
⑥ メールアドレス (必須)	
・ これまでに同研修を受講されたことがありますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・ 現在オレンジドクターに登録をされていますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・ オレンジドクターの認定を希望されますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
自由記載欄	

- 1) 本研修の実施および受講歴・資格管理等に必要なため、必ず全項目ご記入ください。
- 2) 氏名・生年月日は修了証書に記載されますので、誤りのないようご記入ください。
- 3) 申込書にご記入頂いた個人情報のうち、②③④⑤⑥は、修了証書発行および受講歴管理のため広島県健康福祉局地域共生社会推進課(中区基町10-52/TEL:082-513-3201)へ提供します。

【お問合せ】

一般社団法人広島県医師会 保険医事課
TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112

令和5年度 圏域地对協研修会 「医療現場における働き方改革について」 ～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、 よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～

広島県においては、県民の健康保持増進に寄与する目的で、広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の4者構成による調査研究団体「広島県地域保健対策協議会」を設置しております。本協議会では、広島県内の保健・医療・福祉の連携と、各地域における圏域地对協の役割についての意見交換を目的として、標記研修会を開催しております。

今年度は、『「医療現場における働き方改革について」～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～』をテーマに、下記の要領で開催いたします。

多数ご出席くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日 時	令和6年2月18日(日) 13時～16時30分
場 所	福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間 (福山市三之丸町8番16号) ※交流会 (16:45～18:00) を同ホテル内で開催
開催方法	完全参集形式
定 員	400名 (申込多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください)
交流会費	3,500円 (当日徴収)
主 催	福山・府中地域保健対策協議会 (令和5年度担当圏域) 広島県地域保健対策協議会 (広島大学・広島県・広島市・広島県医師会)

プログラム (予定)

13:00	開会挨拶	
13:15	特別講演	
	座 長 福山・府中地域保健対策協議会会長 (府中地区医師会長)	内藤 賢一
	講演1	
	演 題 「救急医療における医師の働き方改革について」	
	講 師 広島大学大学院医系科学研究科 救急集中治療医学 教授	志馬 伸朗
	講演2	
	演 題 「NICUにおける医師の働き方改革について」	
	講 師 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 小児急性疾患学講座 教授	鷺尾 洋介
14:55	休 憩 (10分間)	
15:05	シンポジウム 「医療現場の働き方改革への対応」	
	座 長 福山・府中地域保健対策協議会副会長 (福山市医師会長)	西岡 智司
	シンポジスト 福山市民病院 事業管理者	高倉 範尚
	福山医療センター 院長	稲垣 優
	脳神経センター大田記念病院 院長	田中 朗雄
	コメンテータ 広島大学大学院医系科学研究科 救急集中治療医学 教授	志馬 伸朗
	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 小児急性疾患学講座 教授	鷺尾 洋介
	指定発言者 広島県健康福祉局長	北原加奈子
	行政説明 広島県健康福祉局医療介護基盤課長	加川 伸
16:25	次期開催圏域地对協会長挨拶・閉会挨拶	
16:45	交流会	
	福山市・府中市による地元紹介	会場ステージ等

締切り 令和6年1月12日(金)

対象者 県地对協、各圏域地对協関係団体（広島大学、広島県、広島市、広島県医師会、市郡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、市町、県地域事務所・保健所等）等

《申込・問合せ先》 広島県医師会地域医療課・広島県地域保健対策協議会事務局
 TEL：082-568-1511、FAX：082-568-2112
 E-mail：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

令和5年度圏域地对協研修会参加申込書

広島県医師会地域医療課 宛 FAX：082-568-2112

氏名	
所属	
役職	
TEL	
E-mailアドレス	
交流会	参加・不参加
圏域	*該当する圏域に丸を付けて下さい。 1海田 2芸北 3広島市連合 4広島県西部 5広島中央 6呉 7尾三 8福山・府中 9備北

※各圏域でも取りまとめておりますので、申込みの重複にお気を付け下さい。

**—新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点—
 予診実施時には、原則、
 初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません！**

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診（問診、検温及び診察）を実施したことに對して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】 ※必ず通知の全文をご確認ください。

- ・令和3年6月18日 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その49）日本医師会（保79）




〈二次元コード〉



令和6年
1月20日 土
 14時~16時
 広島県医師会館「ホール」

参加無料 300名

特設ページのご案内
 保健・医療・福祉を担う主催団体の活動紹介のほか、フォーラムの内容について掲載しています。
 コチラからお申し込みいただけます! ▶▶



フォーラム 14時~16時

講演
 認知症予防と新薬について知っておくべきこと
 広島大学大学院 医系科学研究科 共生社会医学講座 特任教授
 石井 伸弥 先生

情報提供
 認知症の方の食を支える歯科の取り組み
 広島県歯科医師会 介護・福祉医療部 副委員長 早乙女 裕彦 先生
 認知症の作業療法について
 広島県作業療法士会 副会長 認知症作業療法推進担当
 合田 健太 先生

寸劇
 認知症を知られば怖くない
 NPO日本医療ソーシャルワーク研究会

体験コーナー 13時~16時30分

▶ 申込先・問合せ先 / 広島県医師会 地域医療課

▶ 申込は広島県医師会ホームページへ!

TEL.082-568-1511 FAX.082-568-2112

広島県医師会

【主催】21世紀、県民の健康とくらしを考える会

広島県社会福祉協議会、NPO日本医療ソーシャルワーク研究会、広島県医療ソーシャルワーカー協会、広島県栄養士会、広島県介護支援専門員協会、広島県介護福祉士会、広島県看護協会、広島県言語聴覚士会、広島県作業療法士会、広島県歯科医師会、広島県歯科衛生士会、広島県柔道整復師会、広島県鍼灸師会、広島県診療放射線技師会、広島県男女共同参画財団、広島県民生委員児童委員協議会、広島県薬剤師会、広島県理学療法士会、広島県臨床検査技師会、広島県臨床工学士会、広島県老人クラブ連合会、広島県医師会(順不同)



申し込み方法

参加を希望される方は、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号・E-mailを記入し、下記の方法でお申し込みください。お申し込みの方には、開催の約1週間前に聴講券をお送りします。

●FAX **082-568-2112** ※下記のFAX用お申し込みフォームをご利用ください。
申し込み締め切りは、1月9日(火)です。

●ホームページ **特設ページから申込みフォームへ!**
※ 広島県医師会ホームページで22団体の紹介を掲載しています。



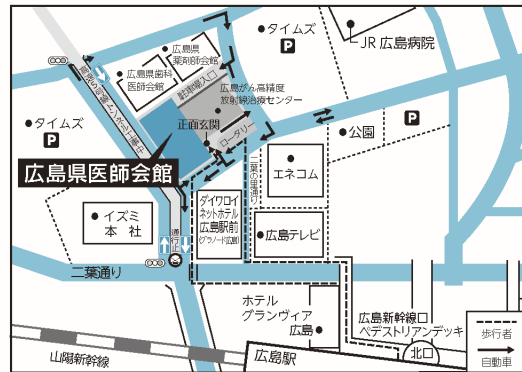
【お問い合わせ】
広島県医師会 地域医療課
TEL.082-568-1511
E-mail.chiiki@hiroshima.med.or.jp

※お申し込みいただいた個人情報(住所・氏名・年齢・電話番号)は聴講券を発送するために利用します。また、個人情報につきましては広島県医師会が責任をもって管理いたします。

アクセス 広島駅(北口)から

◎ 徒歩..... 5分

※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。



FAX 用お申し込みフォーム

ふりがな			年齢
氏名			オ
住所	〒		
電話			
FAX			
E-mail			

マスク着用のご協力
お願いします

感染症の感染状況により開催方法が変更になる場合があります

※どなたでも参加いただけます。 ※参加費は無料です。 ※聴講券をお送りいたします。

編集室

研修医

平成元年4月に研修医となり、広島大学第一外科に入局した。卒業大学も違い、知り合いもほぼいないため、緊張しながらの初出勤だったことをなんとなく覚えている。初期研修医制度がないその当時、研修医はとにかく先輩の後ろをついて回り、病棟師長から厳しい指導を受けながら病棟業務を行っていた。中でも高カロリー輸液の調合は研修医の必須業務で、毎日せっせとガラス注射器で薬液などを詰めていた。今にして思えば、かなり感染リスクが高い環境だった。手術は5番目助手として立ち続け、手術が終わりICUに戻ると、血液ガス測定係の任務をいただいた。そして9人いた同期は、徐々に関連病院に出向し、最後まで大学にいた研修医は、私を含め2人。研修医は必ず当直することになっていたの、3月くらいからは、2日に1回の当直を行っていた。もちろん無給で、働き方改革などという言葉は存在せず、テレビのCMでは、「24時間働けますか〜？」と時任三郎が歌っていた。そういう時代だった。

なぜ、今更ながら研修医時代を思い起こしたかということ、私が広島県医師会の組織強化委員会の役務を仰せつかっていることが影響している。広島県医師会の入会率は約91%と圧倒的な日本一だが、

日医入会は70%台で、全国では中位程度となる。地区医師会、県医師会、日医の3層構造を強化するために、県内の基幹病院の先生方に組織強化委員会にご参加いただき、検討、議論している。その一環として、初期研修医の先生方に医師会を理解し、身近に感じていただくため、ウエルカム・パーティーを企画することになった。平成元年卒には、令和卒の先生方の楽しみ、ニーズが分からないため、県内病院の臨床研修医（初期研修医）の先生方に、世話人として加わっていただき、企画を共に検討している。普段病院勤務ではない自分にとって、若い先生方との会議はとても新鮮に感じ、35年前を思い返すこととなった。先日彼らと食事を共にする機会があった。コロナ禍に医師となった彼らの気持ち、そして自分たちの将来像など、平成元年当時の私と違い、実に頼もしいものであった。

令和6年2月10日、日医の松本会長、広島県医師会の松村会長も出席される初期研修医・ウエルカム・パーティーに、今後の広島のみならず日本の医療を背負う県内の初期研修医に多く集まっていただき、彼らにとり、そして広島県医師会にとって、有意義な機会となるよう強く願っている。

(落久保 裕之)

広島県医師会速報 2023年(令和5年)12月15日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、中元 宏史、先本 秀人、住居晃太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800